

熊本県離島振興計画

(令和5年度～令和14年度)

令和5年6月

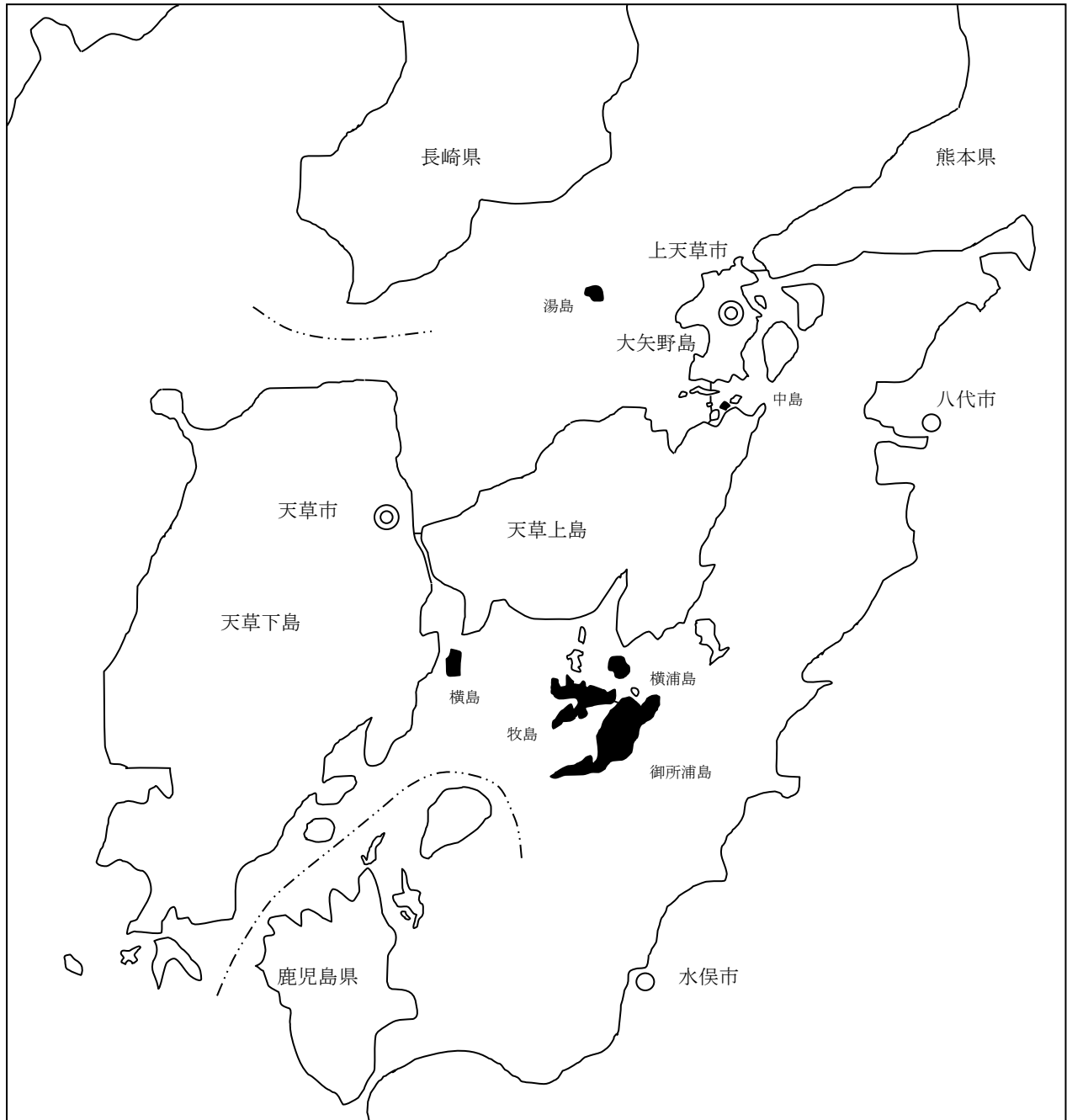
熊本県

本計画について

本計画は、離島振興法（昭和 28 年法律第 72 号）第 4 条第 1 項に基づき、熊本県が作成します。同法第 2 条第 1 項が定める離島振興対策実施地域は、熊本県においては、湯島、中島、横浦島、牧島、御所浦島及び横島からなる天草諸島地域です。

また、計画対象期間は令和 5 年度から令和 14 年度までの 10 年間です。

熊本県における離島振興対策実施地域（●印の有人離島が対象）



目 次

第1章 離島振興の基本的考え方	1
1 基本的事項	1
2 計画の対象地域	2
3 計画の期間	2
第2章 天草諸島地域の振興について	3
1 天草諸島地域の現況	3
2 前熊本県離島振興計画の進捗状況	7
3 振興の基本方針	12
4 地域の将来像	14
第3章 各分野における施策の内容	15
1 交通通信施設の整備・人の往来・物流	15
2 産業の振興	22
3 雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進	30
4 生活環境の整備	32
5 医療の確保	36
6 介護サービスの確保	39
7 高齢者等の福祉増進	40
8 教育・文化の振興	42
9 観光開発	45
10 国内外地域との交流促進	48
11 自然環境の保全・再生	50
12 再生可能エネルギーの利用	52
13 国土保全・防災対策	53
14 人材の確保・育成	55
第4章 地域の特性に応じた産業の振興の促進に関する事項	56
1 基本的事項	56
2 産業の振興を促進する地域	56
3 振興すべき業種	56
4 期間	56
5 振興を促進するために推進しようとする取組み	56
6 目標	65
7 取組みの評価	65
第5章 計画の実現に向けて	66

第1章 離島振興の基本的考え方

1 基本的事項

離島は、我が国の領域や排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、多様な文化の継承、自然環境の保全、自然との触れ合いの場及び機会の提供、食料の安定的な供給等、我が国及び国民の利益の保護及び増進に重要な役割を担っているが、一方で、四方を海に囲まれ、人口減少が長期にわたって続き、高齢化が急速に進展するなど、他の地域と比べ、厳しい自然的社会的条件の下にある。

このため、昭和28年の離島振興法（昭和28年7月22日法律第72号（以下「法」という。））の制定以来、6回の法延長を経て、過去70年間、総合的・計画的な離島振興対策事業を実施し、厳しい自然的社会的条件を改善するとともに、離島の自立的発展を促進し、島民の生活の安定及び福祉の向上等に取り組み、一定の成果を上げて来た。

しかし、離島地域は、人口の減少や高齢化が進行するとともに、基幹産業である第1次産業が停滞するなど、現状は依然として厳しい状況が続いている。

このような離島の現状を踏まえ、令和4年11月に、令和15年3月31日を期限として法が改正・延長（令和4年11月28日法律第92号）され、人の往来及び生活に必要な物資等の輸送に要する費用が他の地域に比較して多額である状況の改善や、地域間の交流促進、居住する者のない離島の増加や離島における人口の著しい減少の防止、定住促進を図ることを目的として計画を策定し、総合的・計画的離島振興対策事業を実施することとなったところである。

本計画は、法第3条により国が策定した離島振興基本方針に基づき、かつ、法第4条第4項により関係市が作成した離島振興計画案をできる限り反映させて県において策定したものであり、天草諸島地域の10年後の将来像を描き、その実現のために必要な取組みについて記載したものである。

具体的な事業の実施に当たっては、国及び関係市と調整・連携のうえ実施するものとする。

なお、法附則第4条の規定により国が行う検討の結果に基づいて講ずる措置を踏まえて見直しを行うほか、経済・社会情勢の変化等必要に応じ、計画内容の見直しを行うものとする。

2 計画の対象地域

本計画の対象地域は、法第2条第1項に規定する離島振興対策実施地域として指定された天草諸島地域（湯島、中島、横浦島、牧島、御所浦島、横島）である。

※離島地域の指定基準

外海離島の場合：人口100人以上、本土との最低航路距離が5km以上

内海離島の場合：人口100人以上、本土との最低航路距離が10km以上、定期船の寄港回数約1日3回以下

3 計画の期間

本計画の期間は、令和5年度から令和14年度までの10年間とする。

図1 熊本県における離島振興対策実施地域



第2章 天草諸島地域の振興について

1 天草諸島地域の現況

(1) 地域の特徴

①地勢

天草諸島地域（以下「本地域」という。）は県の南西部に位置し、大小120余りの島々からなる天草地域に属しており、有明海にある湯島、中島と八代海の横浦島、牧島、御所浦島、横島の有人6島で構成されている。6島の総面積は20.78 km²である。

本地域を取り巻く有明海は、天草灘から胃袋型に深く入り込んだ内海で干満の差が大きく、八代海は、「不知火海」とも呼ばれ天草諸島と九州本土に挟まれた細長い形の内海である。この2つの海は、藻場などが発達し魚介類の発生や育成の場となっており、タイやウニ、トラフグなど豊かな恵みをもたらす水産資源の宝庫である。

また、本地域は雲仙天草国立公園内にあり、美しい景観や豊かな自然が保全され、島固有の生活文化や伝統文化、史跡や貴重な地質など魅力ある地域資源も多く有している。

地形は、全島低山性で大きな河川はなく、全体として急傾斜地が多く見られる。海岸は、海岸保全事業等による浸食対策が行われた地域もあるが、大部分は自然海岸になっている。

地質的には、有明海の湯島、中島は玄武岩からなる溶岩台地であり、熊本県内では比較的めずらしい地質である。

一方、八代海の御所浦島などの島々では、約1億年前の中生代白亜紀から約4,700万年前の新生代古第三紀に堆積した地層が分布し、豊富で多彩な化石が見られる。白亜紀時代の恐竜化石が見つかったことから「恐竜の島」とも呼ばれ、大地の遺産を学ぶことができる学術的価値の高い地域である。

年間平均気温は、北上する対馬暖流の影響を受けて16.4℃と温暖であり、年降水量は2,494.5 mm程度と多く、海洋性の気候である。また、台風による被害は比較的少ない。

②土地利用

本地域は、雲仙天草国立公園内に位置し、中島の全域、御所浦地域（横浦島、牧島、御所浦島のこと。以下同じ。）の約4割が自然公園法上の特別地域、湯島、中島、御所浦地域の周辺海域が普通地域に指定されている。

なお、国立公園内で行われる各種行為と本地域の美しい自然景観との調和をはかるため、工作物の色彩や形態、設置場所等、開発行為に制限がある。

6島の総面積 20.78 km²のうち、森林・原野の占める割合は約 71.8%であり、急峻な地形が多いため、人の生活の場である宅地、農地等平地の割合は 28.2%と低くなっている。

③人口

本地域の人口は 2,579 人で、世帯数は 1,217 世帯である。人口動態は、平成 22 年から令和 2 年までの 10 年間で、県全体では 4.4%の減少となっている中、本地域では 27.1%の減少となっている。

年齢構成別人口を県全域と比較すると、年少人口は本地域 7.9%・県全域 13.1%、生産年齢人口は本地域 37.6%・県全域 54.3%、高齢人口は本地域 54.3%、・県全域 31.1%となっており、本土に比べて生産年齢人口比率が低く、高齢人口比率が高い状況になっている。(令和 2 年国勢調査)

表 1 本地域の概況

島名	面積 (K m ²)	人口 (人)			増減率 (%)		高齢 人口 比率 (%)
		22	27	R2	R2/H22	R2/H27	
湯島 (上天草市)	0.52	374	293	261	69.8	89.1	59.0
中島 (上天草市)	0.21	X	X	X	X	X	X
横浦島 (天草市)	1.12	752	627	512	68.1	81.7	52.9
牧島 (天草市)	5.57	357	322	267	74.8	82.9	46.4
御所浦島 (天草市)	12.53	2,054	1,786	1,539	74.9	86.2	55.4
横島 (天草市)	0.83	X	X	X	X	X	X
離島全体合計	20.78	3,537	3,028	2,579	72.9	85.2	54.3
上天草市合計	126.94	29,902	27,006	24,563	82.1	91.0	42.0
天草市合計	683.82	89,065	82,739	75,783	85.1	91.6	41.2
熊本県	7409.46	1,817,426	1,786,170	1,738,301	95.6	97.3	31.1

令和 2 年国勢調査

※「x」は、該当する客体数が少なく、その結果数値を表示することにより、調査客体の個別の情報が判明してしまうおそれがあるため秘匿処理を行ったもの。

図2 人口増減率

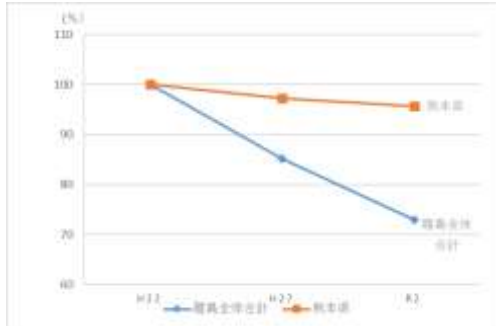
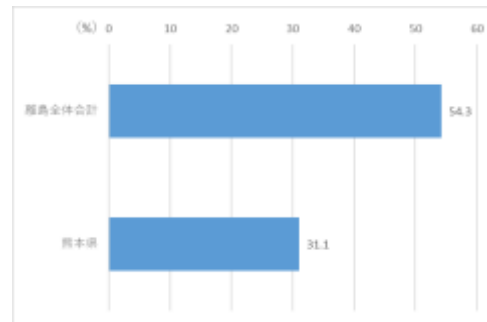


図3 高齢人口比率



④歴史・文化

本地域の歴史について、湯島は、天草・島原の農民が幕府軍に反抗した1637年の「島原・天草一揆」で天草と島原の代表者が談合を行ったことから、別名「談合島」と呼ばれている。また、御所浦地域は、景行天皇が九州巡幸の際に当地に船を係留したという伝承にちなんで「御所浦」の名がついたと言われている。

文化財について、湯島には、上天草市指定文化財の涼泉院殿月江宗白居士塚や切支丹墓碑（平型・カマボコ型）、島原の乱時の鍛冶水盤があり、御所浦地域には、天草市指定天然記念物のアンモナイト化石やあこうの木などがあり、まちづくり団体がマップを作成するなど、観光客の散策コースとなっている。

なお、郷土芸能について、湯島には、湯島太鼓があり、御所浦地域には、御所浦太鼓、嵐口春日太鼓、与一ヶ浦獅子舞があり、各保存会や小中学生が地区の夏祭り等で披露し、保存継承に努めている。しかしながら、人口の減少に伴い担い手も減っており、湯島の十五夜など既に絶えた祭事等も見られる。

(2) 地域の課題

本地域は、基幹産業の停滞や急速な人口減少・高齢化等により、雇用機会の減少や島内消費需要の減退、公共サービスの縮小等を招いている。

このため、地域コミュニティ機能が低下し、生活環境の維持、自然環境や地域文化の適切な維持管理が難しくなりつつある。

①人口減少の急速な進展

令和2年の人口は、湯島が261人、御所浦地域が2,318人である。平成22年からの10年間で湯島が30.2%、御所浦地域が26.7%の減少となっている。

高齢化率は、湯島が 59.0%、御所浦地域が 53.8%で熊本県の 31.1%を大幅に上回っている。平成 22 年と比べ、湯島が 7.1%増、御所浦地域が 14.0%増となっており、高齢化が急速に進んでいる。

②基幹産業の停滞と担い手不足の深刻化

有明海や八代海の豊かな水産資源に恵まれており、基幹産業である第 1 次産業の就業人口の 91.9%を占める水産業については、古くから漁船漁業を中心に栄えてきた。しかしながら、乱獲や環境の変化等の様々な要因で次第に資源が減少するとともに、安価な輸入水産物の増加や日本人の「魚離れ」による魚価の低迷、燃油の高騰による生産コストの上昇等の影響もあり、経営的には厳しい状況が続き、担い手や後継者不足が深刻化している。

③公共サービスの縮小、難しくなる生活環境の維持

人口減少の急速な進展や基幹産業の停滞により、雇用機会の減少や島内消費需要の減退など経済面での影響をはじめ、定期航路の休廃止など公共サービスの縮小を招いている。

また、地域の担い手が不足することで、地域コミュニティの機能が低下し、これまで住民同士の相互扶助等によって支えられてきた生活環境の維持が困難になりつつある。

④難しくなる自然環境や地域文化の適切な維持管理

地域の人々の生活との関わりの中で育まれてきた自然環境や地域文化についても適切な維持管理が行えなくなるとともに、漂着ごみの発生による自然環境や海域環境の悪化、耕作放棄地の増加等による景観の荒廃等が進んでいる。

2 前熊本県離島振興計画（H25～R4 年度）の進捗状況

前計画期間の取組みの成果については光ファイバーによる高速通信網や生活排水処理施設などの生活基盤や、漁港・漁場等の産業基盤、治山、治水、海岸整備等の国土保全などについて、着実に改善等を図り、本土との格差是正が進んだ。観光宿泊客の増加のため、体験・滞在型の観光地づくりを進めてきたところであるが、新型コロナウイルス感染症が令和元年12月に確認されて以降、来島者の減少やイベントの中止等の影響を受けたところである。

各分野の進捗状況は様々であるが、人口の減少などが進む中、地域コミュニティの維持や定期航路の確保、産業の活性化など、様々な課題について、引き続き、本計画に基づく離島振興施策を推進していく必要がある。

①交通通信体系・人の往来・物流

交通通信体系について、道路整備は、少しずつではあるが着実に進んでいる。地上デジタル放送は、テレビ共同受信施設の設置などにより、ほぼ全域で視聴可能となり、インターネットは、中島、横島を除き光ファイバーでのサービスが利用可能となった。中島においては、ADSLでのサービスが利用可能となっている。また、緊急時の通信手段としての防災行政無線は、全世帯設置が完了している。

表2 通信施設の整備状況

島名	通信可能地域の状況	ブロードバンドサービス導入状況	緊急時の通信手段
湯島（上天草市）	全域	ADSL・高速ブロードバンド（公共機関は高速ブロードバンド）	・防災行政無線設置（戸別受信機を全世帯配布）
中島（上天草市）	全域	ADSL	・防災行政無線設置（戸別受信機を全世帯配布）
横浦島（天草市）	全域	ADSL・高速ブロードバンド（公共機関は高速ブロードバンド）	・防災行政無線設置（戸別受信機を全世帯配布） ・緊急通信システム（一人暮らし・高齢者世帯）
牧島（天草市）			
御所浦島（天草市）			
横島（天草市）	—	—	

②産業の振興

産業振興については、浮き桟橋や物揚げ場、防波堤など漁業生産活動の基地である漁港の整備が着実に進んでいる。また、農林水産物のブランド化や企業誘致などの取組みを進めたところである。

③雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進

職業能力の開発に関する国、県の施策等や地場企業への各種支援制度等について、関係機関と連携し、情報提供を行う等の取組みがなされている。

企業等の誘致については、進出候補先として推薦している中、残念ながら地理的条件等の理由により誘致には至っていないが、御所浦地域においては、民間資本においてコワーキングスペース等の整備が進んでいる状況であり、今後は誘致の際に併せて紹介するなど、積極的な誘致活動に繋げる。

④生活環境の整備

生活環境について、生活排水処理施設は、合併処理浄化槽等の整備が進み処理人口普及率が29.2%から35.3%に上昇した。し尿処理は、収集体制が整備され、すべて施設で処理が行われることとなった。

表3 汚水処理人口普及率

島名	25年4月				令和3年4月			
	処理人口(人)			処理人口普及率(%)	処理人口(人)			処理人口普及率(%)
	漁業集落環境整備	合併処理浄化槽	その他		漁業集落環境整備	合併処理浄化槽	その他	
湯島(上天草市)	0	16	0	4.2	0	13	0	4.6
中島(上天草市)	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
横浦島(天草市)	0	148	0	19.1	0	150	0	25.9
牧島(天草市)	0	55	0	14.5	0	79	0	26.9
御所浦島(天草市)	592	266	0	40.0	507	264	0	45.2
横島(天草市)	0	0	0	0	0	0	0	0
離島全体	592	485	0	29.2	507	506	0	35.3
熊本県				82.2				88.1

⑤医療の確保

医療については、へき地医療を維持するため、少人数ではあるが、医療従事者が安定的に確保されている。

表4 医療従事者の確保状況

島名	医療従事者(人)														
	平成23年					平成28年					平成令和3年				
	医師(常勤)	医師(非常勤)	歯科医師(常勤)	歯科医師(非常勤)	看護師	医師(常勤)	医師(非常勤)	歯科医師(常勤)	歯科医師(非常勤)	看護師	医師(常勤)	医師(非常勤)	歯科医師(常勤)	歯科医師(非常勤)	看護師
湯島(上天草市)	1			1	2	1			1	2	1			1	2
中島(上天草市)															
横浦島(天草市)					1					1		2			
牧島(天草市)															
御所浦島(天草市)	2		1		5	4	1	1		13	3	4	1		9
横島(天草市)															
離島全体合計	3		1		8	5	1	1		16	4	6	1	1	11

⑥介護サービスの確保

介護サービスの確保については、湯島では、島外事業所が提供していた訪問介護事業所の閉鎖に伴いサービスが減少したが、新たなサービスの確保に向け、事業所等への新規参入の働きかけや現状のサービスの維持、地域での支え合い体制の拡充に取り組んでいる。

事業所がある御所浦地域では概ね必要な介護サービスの確保がなされ、一定の実績をあげている。

⑦高齢者等の福祉増進

高齢者等の福祉については、ホームヘルパー派遣やデイサービス、配食サービス等の提供がなされ、一定の実績をあげている。

⑧教育・文化の振興

教育・文化については、島外の高等学校に通学する生徒の通学のための交通費や小中学生の部活動等に係る交通費への支援などを行い、一定の評価を得ている。また、広域通信制の高等学校の開校以来、漁業体験や化石採集体験など自然体験型のスクーリングの実施などによって全国から生徒

が集まり、生徒と地域住民との交流も生まれているため、受入体制の維持に向けた宿泊施設の改修への支援が行われている。

⑨観光開発

観光について、湯島では、鯛やウニ、湯島大根などの特産品を旅館で提供したり、上天草マイスターガイドによる歴史散策ツアーが行われるなどの観光地域づくりが進んでいる。また、農産物の収穫体験を取り入れた体験型観光の実証も進められている。

御所浦地域では、漁業体験や伝馬船漕ぎ体験、化石採集体験、体験民泊など地元関係者を中心に受入体制が整備され、滞在交流型の観光地域づくりが進んだ。また、国内最大級の肉食恐竜の歯の化石が発見されるなど、「恐竜の島」としての観光地域づくりも進んでおり、博物館（令和6年3月開館予定）の建設が進められている。

表5 観光客数・宿泊客数の推移

島名		平成24年	平成28年	令和2年
湯島（上天草市）	観光客数（千人）	3.7	5.7	10.2
	宿泊者数（千人）	2.3	2.0	1.4
御所浦地域（天草市）	観光客数（千人）	27.8	18.9	16.6
	宿泊者数（千人）	10.2	5.5	1.7
観光客数合計		31.5	23.9	26.8
宿泊者数合計		12.5	7.7	3.1

⑩国内外地域との交流促進

交流促進について、交流人口は、友好町村の産山村や、福岡都市圏の住民との交流、県内外からの修学旅行生の受け入れなどにより、増加傾向にある。

⑪自然環境の保全・再生

自然環境については、動植物、生態系、水資源などの保全、または里地里山・里海づくり等の各施策について、各部署と連携を図りながら保全活動が実施されており、また、各種団体と連携し、市民等が主体的に実施する環境美化活動の取組みがなされた。

また、御所浦地域では、若手漁業者グループが地元小学生と共にアマモ場の保全に向けたアマモ苗の植栽に取り組むなど、海洋環境の再生に向けた取組みも行われており、アマモ場の拡大が確認されている。

海岸漂着物については、漁業者や地域住民のボランティア、行政などで役割分担を行いながら処理する取り組みがなされている。

⑫再生可能エネルギー等の利用

再生可能エネルギーの普及促進については、温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みとして、住宅用太陽光発電システム及び蓄電池の設置に対する補助や公共施設への再生可能エネルギーの導入の積極的な取り組みがなされている。

また、湯島では、新エネルギーの利活用等について、離島固有の資源を生かし、湯島のエネルギーの地産地消のための再生可能なクリーンエネルギーを利活用する仕組み等の構築を検討しているほか、可搬型蓄電池による生活実証や、島民とともにソーラーシェアリングの先行事例調査を行い、再エネ導入の方法の検討がなされている。

⑬国土保全

国土保全については、御所浦島、横浦島で、砂防、治山工事が進められており、令和2年7月豪雨により被災した嵐口地区（御所浦島）の砂防工事が、完成間近となっている。

⑭人材の確保・育成

地域づくりを担う人材の確保・育成について、地域コミュニティ組織を中心とした事業として、先進地視察研修や講演会、研修会等の実施や、離島の特性や地域資源を活かした地域づくり活動が行われている。

地域コミュニティ組織が行っている地域づくり活動は、地域資源を活用しながら、住民同士の地域コミュニティや島外住民との交流の機会が提供されている。

3 振興の基本方針

本県では、昭和28年の法制定以来、離島振興計画に基づく施策を実施してきた結果、本地域の基礎条件の改善等に一定の成果を挙げてきた。

しかし、人口が減少し、高齢化が県平均を大きく上回るスピードで進行する中で、航路の維持や停滞している産業活動の再生が課題となるなど、地域の現状は依然として厳しい状況にある。

今後、本地域の発展のためには、社会的基盤に関する本土との格差是正を進め、安心して暮らせる島づくりを進めるとともに、豊かな自然や水産資源など島の持つ魅力を生かし、創意工夫による元気な島づくりに取り組む必要がある。また、島外との交流連携を一層進め、定住を促進する必要がある。

また、国の離島振興基本方針においては、今回の法改正の趣旨を踏まえ、離島地域は、人口減少や高齢化が進展し、産業基盤、生活環境等に関する地域格差の是正など、取り組むべき様々な課題を抱えているため、居住する者のない離島の増加や離島における人口の著しい減少の防止、定住の促進等を目的として、引き続き離島振興のための特別の措置を講じていくとしている。

このため、国の離島振興基本方針や本県の取組みの基本方針として令和2年度に策定した「新しいくまもと創造に向けた基本方針」、県の各種計画を踏まえつつ、本地域の振興を図っていることとする。

具体的には、特に本地域の振興の柱として、「(1) 長寿を楽しみ安心して暮らせる島づくり」、「(2) 活力溢れる元気な島づくり」、「(3) 豊かな環境と誇りに満ちた島づくり」を立て、この基本方針に基づき必要な施策を推進することとする。

(1) 長寿を楽しみ安心して暮らせる島づくり

- ①生活基盤と生活環境の整備を推進し、生活必需品の入手・利用に関する格差是正や社会的サービスの維持を図り、より暮らしやすい島づくりを行う。
- ②介護サービス等の確保・充実や住民の支えあい活動などにより、高齢者等の福祉の増進を図るとともに、高齢者の社会活動の場を創出することで、生きがいを持ち、長寿を楽しむことができる島づくりを行う。
- ③国土保全事業を実施するとともに、地域コミュニティの相互扶助機能を活かした防災・減災の考え方を取り入れた、災害に強い島づくりを推進する。

(2) 活力溢れる元気な島づくり

- ①第1次産業を核とした生産環境の整備を行うとともに、島の持つ魅力を生かしたブランド化、6次産業化の推進を図り、活力溢れる島づくりを進める。
- ②新たな地域資源の掘り起こしや海域を含めた広域連携を進めるとともに、島の豊かな自然、文化、社会特性を活かした起業の支援と雇用機会の拡充を図ることにより、自立的発展をする元気な島づくりを進める。
- ③太陽光などの再生可能エネルギーの地産地消に努め、脱炭素化社会の実現に向けた取組みやエネルギー資源の有効活用を図り、持続可能な島づくりを推進する。

(3) 豊かな環境と誇りに満ちた島づくり

- ①地域内外との交流を進めることにより、地域への誇りと愛着を持つ人々を増やし、活力あふれる地域づくりを推進するとともに、若者が新たな産業等にチャレンジできる場を設け、島への定住を促し、誇りに満ちた島づくりを行う。
- ②住民主体の地域づくりを進めるとともに、人、物、情報を結びつけるなど地域にとって必要な意欲と能力を持った都市住民やUJIターン者などを積極的に活用し、誇りに満ちた島づくりを推進する。
- ③豊かな島の自然を保全するとともに、それを観光開発や産業振興に積極的に活用し、豊かな環境を享受する島づくりを行う。

なお、(1)～(3)の取組みについては、それぞれが相互に補完連携することで新たな相乗効果を生み出すことが期待できる。

例えば、「(3) 豊かな環境と誇りに満ちた島づくり」により高齢者をはじめとした観光ガイドの地域資源の発掘・PRによる生きがいを創出することで「(1) 長寿を楽しみ安心して暮らせる島づくり」に繋げる等、各分野の相乗効果で好循環を生み出す。

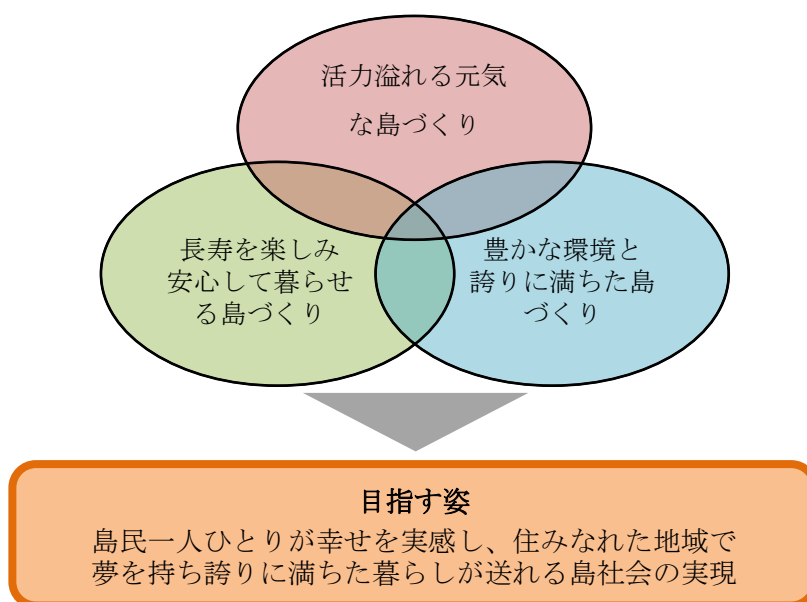
また、不利・弱点については、克服する取組みに合わせ、いわゆる価値のある地域差としての視点から強みに繋げていく。

4 地域の将来像

本地域では、これまでの取組みに加え、今後、振興の方針である「(1) 長寿を楽しみ安心して暮らせる島づくり」、「(2) 活力溢れる元気な島づくり」、「(3) 豊かな環境と誇りに満ちた島づくり」に基づき必要な施策を積極的に推進することにより、本地域が抱える課題を克服し、「島民一人ひとりが幸せを実感し、住みなれた地域で夢を持ち誇りに満ちた暮らしが送れる島社会の実現」を目指す。

<将来の島のイメージ>

- ・防災対策が進み、暮らしやすい安心・安全な生活環境が整備され、持続的な高齢者等の保健医療福祉が充実しており、長寿を楽しみ安心して暮らせる島になっている。
- ・道路等の基盤整備が進み、離島航路が維持され、6次産業化やブランド化により産業が振興し、島の経済が活性化して雇用が創出されるなど、活力溢れる元気な島になっている。
- ・島特有の自然環境を生かした滞在交流型観光等に島外から多くの観光客が訪れ、島民と他地域との交流により移住定住が進むとともに、地域を担う人材が育ち、豊かな環境と誇りに満ちた島になっている。



第3章 各分野における施策の内容

1 交通通信施設の整備・人の往来・物流

(1) 航路・海上交通・物流

①航路・海上交通の現状と課題

本地域は、他地域との交通手段を海上交通のみに依存しているが、利用者の減少や燃料費の高騰などによって航路事業は厳しい経営状況にあり、平成21年から平成30年にかけて5航路が廃止された。こうした状況から、離島住民の生活環境維持のため、航路の存続が最も重要な課題となっている。

また、航路の運賃は、バス等の陸上交通の運賃と比較して割高になっており、海上交通に頼る離島住民には本土以上の経済的負担が発生している。

さらに、荒天時には海上交通が途絶するため、通勤、通学、通院などの日常生活や産業振興等に支障を来している。定期航路の運航時間外の夜間の往来には海上タクシー等が利用されているが、料金が高額であり、深夜は利用できないケースもあることから、緊急時の交通手段が課題となっている。

<湯島・中島>

湯島では、湯島～江樋戸間に1日5便の定期航路が運航されているが、島民人口減少や燃料費の高騰などにより経営は厳しい状況となっている。近年、観光客数の増加によって定期航路利用者数は若干増加傾向にあるものの、経営改善には至らず、航路存続のための支援が不可欠である。

また、最終便の出航時間が早いことから、通勤通学に支障を来したり、観光客の滞在時間が短くなる傾向にある。

さらに、フェリーが運航していないため車両の運搬ができず、例えば工事用車両の搬入や車検時の島内の車両の搬出の際には運搬船等をチャーターして利用する必要があり、島民に経済的負担が生じている。

<御所浦地域・横島>

御所浦地域では、御所浦島、横浦島に旅客船及びフェリーの定期航路が就航し、天草市本渡港、棚底港、上天草市大道港、宇城市三角港と接続しており、通勤、通学、通院、買い物等の日常交通として、また域外からは商流、物流、観光等に利用されている。御所浦～水俣航路は一時廃路となったが、住民の要望により海上タクシーが運航する不定期航路として復活した。

定期航路の運航時間外や急を要する場合には、海上タクシーが利用されているが、海上タクシー事業者の減少などにより利用が困難な場合がある。

通学については、横浦島の小中学生は、御所浦島に所在する小学校と中学校にスクールボートで通学している。また、課外授業や部活動、社会体育に

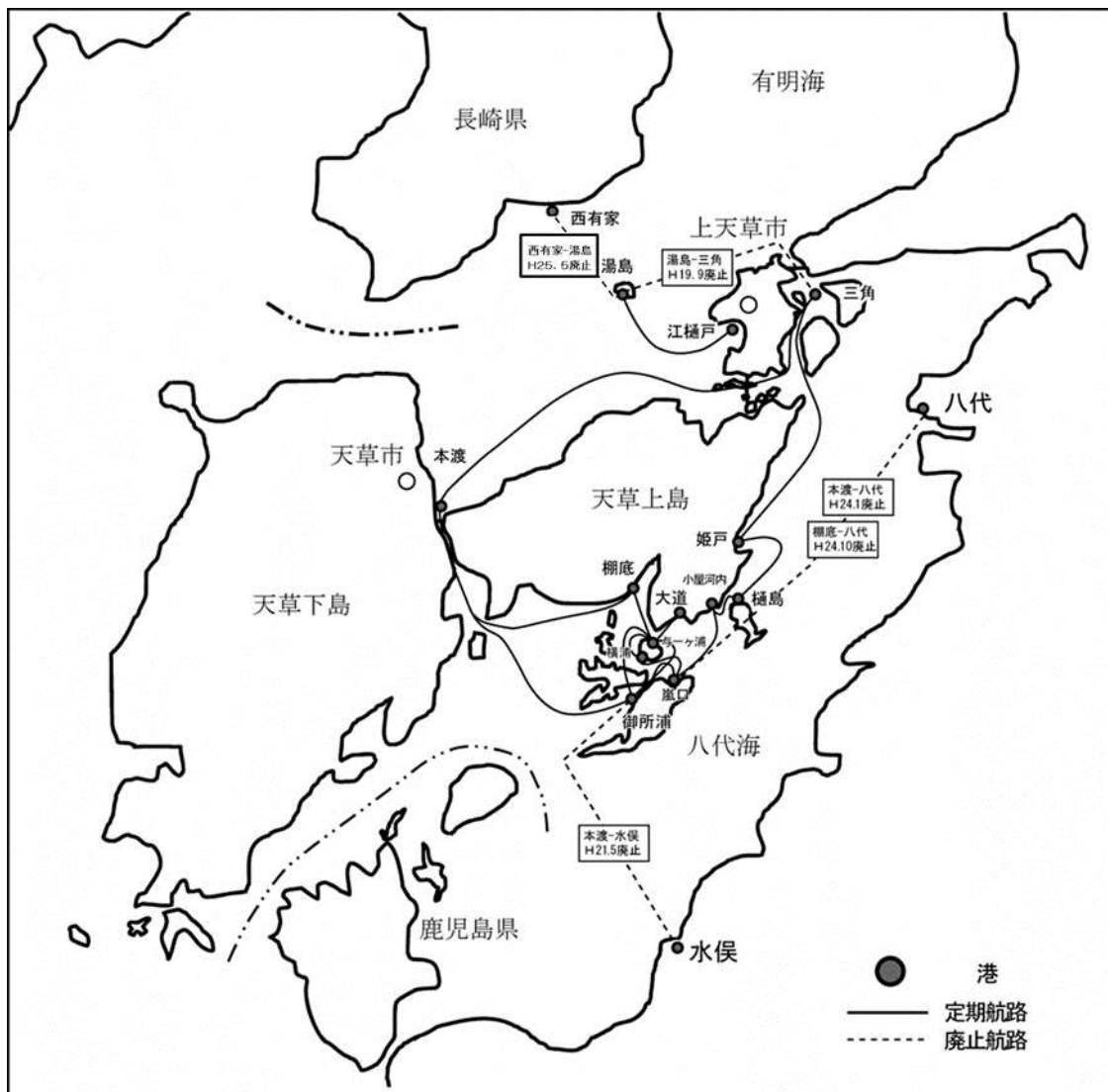
係る移動は、定期航路のダイヤに時間的制約を受けたり、海上タクシーの利用を余儀なくされ、経済的負担を強いられている。

表 6 本地域の定期便就航状況

島名	行先	便数 (便(片道)/日)	距離 (km)	時間 (分)	トン数 (t)
湯島	大矢野町 (江樋戸港)	5	8	30	19
横浦島	三角港 (休止中)	2	33	85~115	19~36
	本渡港	0.5	20	45~75	45~64
	棚底港	12	5	20	26~64 157(フェリー)
	御所浦島 (御所浦港、嵐口港)	13.5	5	20	5~64 157(フェリー)
御所浦島	三角港 (休止中)	2	33	75~105	19~36
	本渡港	5	20	35~75	19~64
	棚底港	14	10	35~60	26~64 157(フェリー)
	龍ヶ岳町 (大道漁港 (池ノ浦、赤崎)、大道港、小屋河内漁港)	2	7	40	19~36 157(フェリー)
	横浦島 (横浦港、与一ヶ浦港)	13.5	5	20	5~64 157(フェリー)

令和4年12月現在

図4 本地域の定期便航路



②物流の現状と課題

物流については、食料品や生活物資、農林産物を生産する際の資材の搬入、生産物の出荷や搬出等において、船舶での輸送となるため、本土と比べ輸送コストが高い。

また、ガソリン価格の是正を目的として国による支援事業が行われているものの、燃料費の高騰などにより、今後も運賃の値上がりが懸念されている。

また、港湾については、主要施設の安全性・機能性を確保しながら、施設の長寿命化を図る必要がある。

③施策

航路の存続については、運航事業者に対する支援や海上タクシーによる不定期航路の代替運航事業を継続して実施し、航路の維持・確保に取り組むとともに、減少する海上タクシーに関する取組みを支援する。

また、海上交通の運賃を陸上交通と同等の水準に引き下げするため、定期航路運賃の割引補助を実施するとともに、島民への助成等により経済的負担の軽減を図り、外出を支援し、活力溢れる島づくりを行う。

御所浦地域においては、小学生の社会体育、中学生及び高校生の課外授業や部活動等課外活動への参加に対する移動支援や増便を行うことにより、離島の就学環境のハンディキャップを補う。

湯島においては、車検時の車両輸送の負担の解消に向けて支援を行う。

物流については、国の支援事業によるガソリン購入への支援などにより、引き続き、本土との格差是正を図る。併せて、生活物資、生産品や水産飼料等の移出入については、国の支援事業等により流通の効率化を促進する。

なお、御所浦地域では、御所浦島と横浦島を結ぶ第二架橋の完成による有人3島の1島化を図り、更に本土間との第三架橋の具体化に向け取り組む。※)

港湾については、今後、主要施設の安全性・機能性の向上とともに、施設の長寿命化を図る。

※) 平成12年度から実施してきた御所浦第二架橋関連事業については、平成30年度に公共事業再評価を経て、一旦休止としている。

(2) 道路

①現状と課題

本地域の道路の整備状況については、令和3年4月1日現在、一般県道 6.6km（改良率 60.6%）、市町村道 49.6km（改良率 31.0%）、農道 7.4km、林道 3.4 kmである。県全域の道路改良率は県道 62.6%、市町村道 57.9%であり、本地域の道路整備状況は県平均に比べて低位にある。

<湯島>

湯島では、急勾配な道路が多く、転落防止柵等の安全対策が必要である。また、幅員が非常に狭い箇所があり、車両の通行に支障を来している。農道については、幅員が平均 2.0mの農道が 1 本だけで、その他の農道は幅員 1 m程度であるため農作物の運搬に支障を来している。

<御所浦地域>

御所浦地域では、フェリーの運航や牧島と御所浦島を結ぶ中瀬戸橋の開通等に伴い、通勤通学をはじめ、生活全般において車輛交通の利便性が浸透している。一方で、近年、通学の大型バスや産業物資の輸送に大型車輛の交通が増え、一般車輛の通行に一部支障を来している。

表 7 本地域の道路整備状況

島名	県道		市町村道		農道 延長 (km)	林道 延長 (km)
	実延長 (km)	改良率 (%)	実延長 (km)	改良率 (%)		
湯島（上天草市）	—	—	10.1	2.0	1.7	0
中島（上天草市）	—	—	—	—	—	—
横浦島（天草市）	—	—	8.3	33.7	0	0
牧島（天草市）	—	—	10.2	70.6	1.0	0
御所浦島（天草市）	6.6	60.6	19.1	18.8	4.7	3.4
横島（天草市）	—	—	1.9	84.2	0	0
離島合計	6.6	60.6	49.6	31.0	7.4	3.4

※令和3年4月1日現在（天草市4島の農道は令和3年3月31日現在）

※本表は、天草諸島地域のうち、令和2年国勢調査における有人島のみ掲載

※農道延長は、農道台帳に基づくものである。

②施策

<湯島>

湯島では、今後、市道の転落防止柵、狭あい箇所の改良等の安全対策及び農道の整備検討を進める。

<御所浦地域>

御所浦地域では、フェリーの就航や中瀬戸橋（第1架橋）の開通等により車両交通の利便性が浸透し、交通量が増加しているため、引き続き、御所浦島内の狭あい部の道路改良を行う。

(3) 情報・通信

①現状と課題

(a) 情報・通信

情報・通信については、ラジオについては全域で受信可能であり、また、地上デジタル放送は一部難視聴地域があるが、ケーブルテレビやテレビ共同受信施設の設置などによりほぼ全域で受信可能である。

通信については、各家庭のほとんどが電話を設置するとともに、携帯電話サービスも利用可能である。インターネットについては、ADSLでのサービスをほぼ全域で利用することが可能で、中島、横島を除き、光ファイバーによる高速通信網の利用が可能となっている。

今後は、さらなる島民の利便性向上のため、携帯電話の5Gなど高度化サービスの普及やインターネット環境の充実を図る必要がある。

<湯島>

湯島では、光ファイバーを利用したインターネットサービスの提供がされているが、中島では採算性などの問題から提供されていない。

<御所浦地域>

御所浦地域では、光ファイバーを利用したインターネットサービスが提供されている。また、公共施設においては天草市が保有する光ファイバーによる広域ネットワークに接続している。このことにより、行政サービスや行政事務の格差是正を行うとともに、通信事業者への貸出も推進している。

(b) 緊急時の通信手段

緊急時の通信手段について、湯島、中島、御所浦地域には防災行政無線の整備が完了し、御所浦地域と横島では一人暮らしや高齢者のみの世帯と協力者を結ぶ緊急通報システムを導入している。また、湯島、御所浦地域では学校と保護者間におけるメール配信システムを整備し、登下校などの情報が配信される体制を整えている。

②施策

<湯島>

湯島では、光ファイバーを提供する事業者と利用促進の取組みについて具体的な検討を進め、住民のインターネット環境の充実を図り、活力溢れる島づくりを行う。

<御所浦地域>

御所浦地域では、携帯電話の5Gなどの高度化サービスの普及を推進するとともに、島内全域への光ファイバーの利用促進の取組みにより、住民のインターネット環境の充実を図り、活力溢れる島づくりを行う。

また、設置後年数が経過しているテレビ共同受信施設については、改修経費の一部助成を行うとともに、ケーブルテレビへの加入促進を行う。

2 産業の振興

産業について、構成比をみると、令和2年現在、就業人口で第1次産業32.1%、第2次産業12.1%、第3次産業55.7%となっている。第1次産業のうち91.0%が水産業である。

島別の基幹産業について、湯島においては漁船漁業と釣り客等を対象としたサービス業が中心となっている。また、御所浦地域では、漁船漁業、養殖業を中心とした水産業が就業者比率で全体の31.5%を占めており、横島では果樹栽培を中心とした農業が行われている。

いずれの産業においても、燃料費等の高騰による輸送コストや生産資材価格の上昇、安価な輸入農林水産物の影響等による価格低迷等により、収益性が低下している。

このため、担い手・後継者不足や過疎・高齢化が進み、これらの産業の衰退が懸念されている。

表8 産業分類別就業者数

島名	就業者数(人)							構成比(%)		
	合計	第1次産業				第2次産業	第3次産業	第1次産業	第2次産業	第3次産業
		農業	林業	漁業	合計					
湯島(上天草市)	93	11	0	29	40	2	50	43.0	2.2	53.8
中島(上天草市)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
横浦島(天草市)	233	0	0	85	85	18	130	36.5	7.7	55.8
牧島(天草市)	97	1	0	29	30	16	51	30.9	16.5	52.6
御所浦島(天草市)	620	18	0	162	180	90	350	29.0	14.5	56.5
横島(天草市)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
離島全体合計	1,043	30	0	305	335	126	581	32.1	12.1	55.7
上天草市合計	11,166	707	12	621	1,340	2,319	7,507	12.0	20.8	67.2
天草市合計	34,941	2,630	127	1,537	4,294	5,832	24,815	12.3	16.7	71.0
熊本県	802,584	65,575	2,398	3,795	71,768	169,965	560,851	8.9	21.2	69.9

※令和2年の国勢調査による

※本表は天草諸島地域のうち、令和2年国勢調査の有人離島のみ掲載

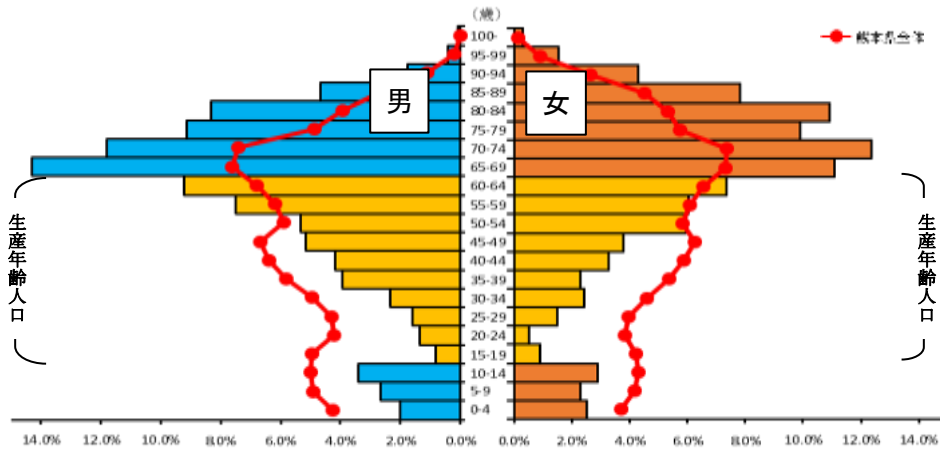
表9 年齢別人口

島名	総人口		年少人口		生産年齢人口		高齢人口	
	男	女	男	女	男	女	男	女
湯島(上天草市)	131	130	4	10	52	38	75	82
中島(上天草市)	-	-	-	-	-	-	-	-
横浦島(天草市)	254	258	23	17	111	90	120	151
牧島(天草市)	122	145	19	15	50	59	53	71
御所浦島(天草市)	730	809	54	62	300	270	376	477
横島(天草市)	-	-	-	-	-	-	-	-
離島全体合計	1,237	1,342	100	104	513	457	624	781
上天草市合計	11,502	13,061	1,276	1,265	5,775	5,878	4,431	5,890
天草市合計	35,420	40,363	4,364	4,072	17,789	18,094	13,064	17,947
熊本県	822,481	915,820	116,839	111,527	462,649	481,549	229,187	311,351

※令和2年の国勢調査による

※本表は天草諸島地域のうち、令和2年国勢調査の有人離島のみ掲載

図5 天草諸島地域の有人離島の人口ピラミッド



※令和2年の国勢調査による

※本図は天草諸島地域のうち有人離島の合計を掲載

(1) 水産業

①現状と課題

<湯島>

湯島では、特に一本釣りを主とした漁業が盛んであり、その経営形態は、ほとんどが家族経営である。

今後は、良質な水産物のブランド化や農商工と連携した6次産業化等により水産業の振興を図っていく必要がある。

<御所浦地域>

御所浦地域では、水産資源に恵まれ、古くから漁船漁業を中心に栄えてきたが、乱獲や環境の変化等の様々な要因で次第に資源が減少するとともに、魚価の低迷により漁家の経営が圧迫されてきた。

このため、平成6年頃から、養殖漁業が水産業の中心をなし、本地域の経済に大きく寄与している。しかし、養殖業についても資材や飼料の高騰等による生産コスト高、価格の低迷、赤潮や魚病の多発による生産性低下のため、厳しい状況にある。

これまで、養殖漁場や関連施設の整備をはじめ、付加価値の高い種苗の普及、品質の改善、ブランド化及び企業誘致など、様々な振興策を講じてきたが、未だ生産基盤の問題をはじめ、経営、流通さらに環境等多くの問題を抱え、総体的に厳しい状況にある。

また、漁港については、漁業生産活動のほか、都市住民との交流、憩いの場として活用するため、今後、総合的な整備が必要である。

②施策

水産業は本地域の代表的基幹産業であり、地域の経済に大きく影響を及ぼす重要な産業であることから、引き続き、国や市等との連携を図り、豊富な水産資源を生かした水産業の振興に努め、元気な島づくりを行う。

<湯島>

湯島では、一本釣りを主とした漁業が盛んであるため、引き続き、魚礁、つき磯設置等の藻場造成を実施し、活力ある漁場の整備を行うとともに、稚魚の放流事業により漁獲高の安定化を図る。

老朽化している荷揚場等の漁港施設については、今後、長寿命化を図るための水産物供給基盤機能保全計画を策定し、計画的な修繕・補修を行う。

また、上天草市農林水産物ブランド推進協議会と連携し、新たに、特産品である魚介・海藻類などの良質な水産物のブランド認証を推進し販売促進を図る。

併せて、漁業者が取り組む6次産業化について、今後、当該ブランド推進協議会等による商品化の支援を行うとともに、加工・販売のノウハウを持つ市内の第2次・第3次産業関係者とのマッチング実施を支援し、農商工連携による6次産業化を推進する。

<御所浦地域>

御所浦地域では、水産業の中心である養殖漁業について、漁場環境の悪化による魚病や赤潮の多発等の諸問題に関して、引き続き、水産研究機関

を中心に関係機関と調整を図りながら積極的に対応し、漁場整備を推進していく。

漁船漁業については、魚礁の設置とともに、藻場造成や魚介類の稚魚放流など栽培漁業や資源管理型漁業の推進により、引き続き、水産資源の回復・増殖を図る。また、担い手対策に取り組み、漁業就業者の確保に努める。

さらに、高鮮度・高品質などを追求した魅力ある水産物の開発、供給に努め、ブランド化を図るとともに、地元生産者グループのブランド化の取組みを支援する。

このほか、観光釣りをはじめ漁船漁業や養殖漁業を利用した体験型観光の開発、地域資源を生かした海産物の特産品開発等を図り、引き続き、都市住民等との交流や観光振興との連携及び地産地消による水産業の振興を図る。

漁港については、漁業生産活動の基地としての機能、漁業集落の核としての役割、また、都市住民との交流、憩いの場の提供等を念頭に置いて、漁港漁村の総合的な整備を図ることとし、漁業後継者や女性就業者、高齢者にやさしく安全で利用しやすい漁港整備の推進や、良好な生活環境の形成を目指した漁村整備に取り組む。

(2) 農業・林業

①現状と課題

(a) 農家経営・農地

<湯島>

湯島では、山頂付近で栽培される花卉や野菜が主な生産物である。

島特有の土壌で育つ湯島大根は、地域の特産品として出荷されてきたものであるが、担い手の高齢化及び後継者不足により生産量が減少している。

また、燃油価格の高騰により農産物の輸送費が生産者の負担となっている。

今後は、経営の安定を図るため、ブランド化や6次産業化の取組みを図る必要がある。

<御所浦地域>

御所浦地域では、農家数の9割が兼業農家で、経営規模もほとんどが小規模で零細な個人経営で行われている。また、作物は、海洋性で温暖な気候に恵まれ、不知火類（デコポン）や甘夏ミカンを主とした柑橘類のほか、桃が栽培されているが、流通体制の未整備や競合品目の増大等により消費が伸び悩んでいる。

耕地は、島特有の急傾斜を利用したものがほとんどを占め、しかも不整形な帯状の段々畑であることから基盤整備が立ち遅れているため、地域特性を踏まえた中山間地域の基盤整備を進めていく必要がある。

また、新規就農者の確保や担い手の育成を図り、生産体制を強化する必要がある。

林業については、主要な経営基盤となる人工林は小面積であり、間伐等の森林整備が遅れている状況である。

(b) 耕作放棄地

耕作放棄地については、本土への移住等による人口減少や農業従事者の高齢化及び農業後継者の不足により増加している。

(c) 鳥獣被害

御所浦地域では、鳥獣被害として、主にカラスとイノシシの被害が報告されており、特にイノシシの被害が甚大である。

原因としては、イノシシの天敵がいないため、耕作放棄地の増加によって繁殖に適した環境が増えたためと考えられる。

表 10 鳥獣被害の状況

島名	鳥獣被害状況						
		平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年
湯島(上天草市)	イノシシ等捕獲頭数	0	0	0	0	0	0
	鳥獣被害額(千円)	-	-	-	-	-	-
中島(上天草市)	イノシシ等捕獲頭数	-	-	-	-	-	-
	鳥獣被害額(千円)	-	-	-	-	-	-
横浦島(天草市)	イノシシ等捕獲頭数	8	7	26	14	45	11
	鳥獣被害額(千円)	461	739	593	287	591	346
牧島(天草市)	イノシシ等捕獲頭数	77	109	88	57	89	851
	鳥獣被害額(千円)	750	1,004	1,165	512	972	667
御所浦島(天草市)	イノシシ等捕獲頭数	177	198	174	208	251	1412
	鳥獣被害額(千円)	1,256	2,959	2,520	1,402	2,657	1,655
横島(天草市)	イノシシ等捕獲頭数	-	-	0	0	0	0
	鳥獣被害額(千円)	-	-	-	-	-	-

※参考：天草市及び上天草市提供データ

②施策

<湯島>

湯島では、農作業の生産性・効率性を高めるため、今後、担い手・後継者に対して、耕作放棄地を含めた農地の集積を推進していく。

山頂付近の農地については、農地の集積、農道の拡幅及び農業用水利の確保を目的とした基盤整備を行い、湯島大根の生産増大を図る。

また、湯島大根に関しては、今後、生産者自らが開拓してきた市内・県内の百貨店や旅館などへの販路を県外、又は都市圏へと拡大するための支援を行う。さらに、後継者育成の支援として農産物の移入・移出品に係る海上輸送コストの負担軽減や農業用資機材等の購入に係る助成金等を検討し、ブランド化・6次産業化の取組みと併せて経営の安定化を図り、元気な島づくりを行う。

<御所浦地域>

御所浦地域では、不知火類（デコポン）や甘夏ミカン等を主とした柑橘類を基幹作物とし、今後、消費者ニーズに即した新品種への改植を促進する。

また、新規就農者の確保と各種研修や経営指導等による担い手の育成を促進するとともに、産地体制の強化と産地間競争に耐える銘柄を確立するため、引き続き、販売組織を強化し、広域的流通機構や共同出荷体制の確立を促進する。

農業規模に関しては、引き続き、離農した農家の優良農用地の流動化や、農地の集団化を図り経営規模拡大を促進する。

段々畑など農地の土地基盤については、引き続き、柑橘類の改植や農地の流動化、流通などの営農対策と連携しながら、農道やかんがい排水施設の整備を進め、農業生産の省力化や高品質化を図る。

さらに、現在の果樹農園を観光農園として開放すること等による都市住民等との交流や観光振興との連携及び地産地消による農業の振興を引き続き図り、活力溢れる島づくりを行う。

また、今後は、イノシシの駆除対策を推進し、拡大するイノシシ被害の縮小を図る。

林業については、引き続き、森林の大部分を占める天然林を生活環境や美しい自然景観を保全する環境資源として位置づけ、公益的機能が十分発揮できる森林づくりを進める。

(3) 商工業・建設業

①現状と課題

<湯島>

湯島では、小規模な家内の商店がほとんどで、経営者が高齢化しており、後継者の確保が課題である。

なお、島民は、食料品や酒類等の日用品については、定期船を利用し、本土のスーパーマーケット等で調達することが多い。

<御所浦地域>

御所浦地域には、事業所が186件あり、小売業が24.7%、サービス業が16.7%、建設業が9.1%となっている。

小売業については、日用雑貨を主とする小規模で零細な家内の商店がほとんどで、年間販売額は年々減少している。建設業については、公共工事が主で、港湾、漁港の改修や新規工事が行われている。製造業については、舟艇製造・修理が主で、水産加工も行われているが、いずれも小規模事業所となっている。

中小企業の経営悪化や商店の売り上げが落ち込む中、経営者の高齢化も進んでおり、後継者の育成が課題である。

表 11 御所浦地域の産業分野別事業所数

島名	産業分野別事業所数（件）							合計
	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食 宿泊業	サービ ス業	その他	
横浦島（天草市）	3	3	1	11	4	4	14	40
牧島（天草市）	1	3	0	3	1	3	4	15
御所浦島（天草市）	13	13	4	32	14	24	31	131
横島（天草市）	0	0	0	0	0	0	0	0
御所浦地域合計	17	19	5	46	19	31	49	186
割合（%）	9.1	10.2	2.7	24.7	10.2	16.7	26.4	100.0

※参考：平成28年経済センサスー活動調査

②施策

<湯島>

湯島では、島内の商店等の維持に繋がる支援を行い、観光客等の利便性を維持するとともに島民の島内における生活基盤を確保する。

また、今後、湯島大根や魚介・海藻などの特産品のブランド化を推進し、商工業の活性化に繋げるとともに、農商工連携による6次産業化等により、後継者の確保に繋げる。

<御所浦地域>

御所浦地域では、住民のニーズに応じた商業機能の活性化を図るとともに、事業者がいずれも小規模であることを踏まえ、引き続き、協業や共同化による経営規模の適正化等経営の改善を促す。

また、農商工連携による6次産業化や事業承継・引継ぎ支援センターと連携した後継者育成などの支援等により、後継者の確保に繋げる。

さらに、商工業関係者の相互連帯を深めるため、引き続き、商工会と連携し、研修会の開催、専門家の経営指導・診断等により商工業者を支援する。

今後は、経済団体や生産者組合、観光業などとの連携により、特産品開発や商品ブランドの育成を行い、元気な島づくりを行う。

3 雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進

①現状と課題

(a) 雇用機会

<湯島>

湯島では、就業者 93 人のうち雇用者が 37.6%、自営業主が 40.9%、家族従事者が 20.4%となっているが、平成 27 年国勢調査と比較して、令和 2 年国勢調査では、第 1 次産業の就業人口が 16.7%減少している。

誘致企業と連携して天然ワカメを収穫している従事者が存在するものの、少子高齢化や過疎化の進行等により事業を展開する機会が少ないことから、雇用機会の拡大が厳しい状況である。

<御所浦地域>

御所浦地域及び横島では、就業者 950 人のうち雇用者が 57.4%、役員が 6.2%、自営業主が 23.7%、家族従事者が 12.6%となっている。

産業別の雇用者は、第 1 次産業が 16.9%、第 2 次産業が 14.7%、第 3 次産業が 68.4%で第 3 次産業の割合が全産業の約 3 分の 2 以上を占めており、高齢化が進む中で、第 1 次産業及び第 2 次産業の割合が減少している。

少子高齢化や過疎化等により、雇用の場が少ないこと等から経済活動は停滞しており、有効求人倍率も県内では低い状況となっている。

企業活動の課題として、輸送コストが高いことや用地の不足等がある。

(b) 職業能力の開発

職業能力の開発については、国及び県が各種職業訓練を実施しているが、市中心部で開催されることが多いため、離島からの参加には課題がある。

②施策

<湯島>

湯島では、今後、研究開発機関等と連携して食品加工関連企業の誘致を図り、併せて、農林水産資源のブランド化や 6 次産業化による付加価値を高め、第 1 次産業従事者が安定的な収入を得られるような施策を展開する。

また、キリシタン関連の歴史が残る島として、引き続き、既存の史跡や名所、自然等を観光資源として磨きをかけるとともに、近年増加しつつある観光客をターゲットに観光需要にマッチした、飲食店等の開業や規模拡大を支援し、観光面での雇用創出を目指す。

職業能力の開発及び就業環境の整備に関しては、島外で行われる職業能力の開発セミナーなどに島内の者が参加しやすい体制を作るとともに、需要に合わせて、島内での開催も検討するなど、活力ある島づくりを行う。

<御所浦地域>

御所浦地域では、雇用環境を改善し、就業人口を増加させることが少子高齢化や人材の流出を防ぐことになり、定住や地域の活性化につながることから、地場企業への商品開発や販路拡大、経営改善等に対する支援制度等の情報提供を行うとともに、魅力的な奨励措置等により農水産品ブランド化の取組みや6次産業化に適合する食品関係企業等の誘致に取り組む。また、超高速通信網等を活用し、サテライトオフィスの誘致等に向けた支援の充実を図るとともに、IT、ゲーム産業など、多様化するニーズや若者の就職志向に適した企業への積極的なアプローチを行い、雇用の受け皿となるべく、デジタル人材育成に取り組む。そのため、引き続き、環境問題等を考慮しながら、天草地域の市町と連携し、就業の機会の増大を図る。

また、化石や史跡、自然等の観光資源を活かし、観光客の増加を図り、商業や宿泊関係の雇用増に結びつける。

職業能力の開発及び就業環境の整備に関しては、商工会議所や商工会、ハローワークなど関係機関との連携を図りながら、若年者等の就職など就業活動を支援し、元気な島づくりを行う。

4 生活環境の整備

①現状と課題

(a) 上水道

<湯島・中島>

湯島では、令和2年度から上水道により給水が行われており、中島では、上天草市上水道から海底送水による給水が行われている。

今後は、夏場、年末、大型連休等の最大需要期及び渇水時に備え、水量を確保するための取組みや老朽化した施設の更新が必要である。

<御所浦地域・横島>

御所浦島では、昭和52年から水俣市からの海底送水によって給水が行われ、御所浦島から横浦へは海底送水、御所浦島から牧島へは中瀬戸橋を経て給水が行われており、また、横島では、対岸からの海底送水による給水が行われている。

今後は、老朽施設の改修や老朽管の布設替え等により水の安定的な供給を図る必要がある。

(b) 生活排水処理

生活排水処理（污水処理）については、浄化槽や漁業集落排水施設の普及が図られているが、その整備率は湯島で4.6%、御所浦地域で39.3%（令和3年4月1日現在）と、県全体の整備率88.1%に比べて著しく低い状況にある。

<湯島>

湯島では、し尿及び浄化槽汚泥は、市の委託業者によって民間の処理施設へ収集・運搬され、堆肥化されている。

<御所浦地域>

御所浦地域では、し尿及び浄化槽汚泥は市の委託業者によって収集され、上天草衛生センターに船舶で運ばれた上で、堆肥化により農地還元されている。

表 12 汚水処理人口普及率（再掲）

島名	平成25年4月				令和3年4月			
	処理人口(人)			処理人口普及率(%)	処理人口(人)			処理人口普及率(%)
	漁業集落環境整備	合併処理浄化槽	その他		漁業集落環境整備	合併処理浄化槽	その他	
湯島(上天草市)	0	16	0	4.2	0	13	0	4.6
中島(上天草市)	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
横浦島(天草市)	0	148	0	19.1	0	150	0	25.9
牧島(天草市)	0	55	0	14.5	0	79	0	26.9
御所浦島(天草市)	592	266	0	40.0	507	264	0	45.2
横島(天草市)	0	0	0	0	0	0	0	0
離島全体	592	485	0	29.2	507	506	0	35.3
熊本県				82.2				88.1

(c) ごみ処理

<湯島>

湯島では、天草広域連合の処理施設でごみ処理を行っている。

<御所浦地域・横島>

御所浦地域では、天草市直営の御所浦クリーンセンターで行い、焼却灰などは牛深の一般廃棄物最終処分場に運搬し埋め立て処分を行っている。処理施設の老朽化による処理能力の低下や経年劣化などから、天草広域連合において、新たなごみ処理施設の整備が進められており、今後は必要最小限の施設及び設備の補修による機能維持を行う。

(d) 住宅

住宅について、人口の減少に伴い、空き家が増加傾向にある。

また、公営住宅について、御所浦地域では、令和4年4月1日現在、10団地65戸の公営住宅が整備されており、「第2次天草市公営住宅等長寿命化計画（R5～R14年度）」に基づき、修繕、改善、用途廃止等を計画的に実施し、維持管理に努めている。

(e) 安心安全な生活環境確保

<湯島>

湯島では、警察と連携し、防犯灯等の設置を進めている。

<御所浦地域>

御所浦地域では、各地区に防犯連絡所の体制が整備され、地域住民による自主防犯活動が図られているが、人口減少に伴い、空き家が増加しており、このまま過疎化や若者の流出が続くと、老朽化によって危険な空き家

等が更に増加することが懸念される。したがって、安心・安全な生活環境を引き続き確保するため、警察と連携していくことが重要である。

表 13 犯罪件数

	令和2年	令和3年	令和4年
湯島	0	0	1
御所浦地域	0	0	0
合計	0	0	1

※犯罪の内容は、動物愛護法違反

※参考：天草市及び上天草市提供データ

②施策

(a) 上水道

<湯島>

湯島では、現在の水源地の水量を確保しつつ、夏場、年末、大型連休等の最大需要期及び渇水時の水量を確保するため、今後、更なる設備改修等により水量の増大を図る。

中島においては、海底送水管の更新を行い更なる安定的な給水体制を維持する。

<御所浦地域>

御所浦地域では、給水開始から45年を経過していることから、計画的に老朽施設の改修や老朽管の布設替えを進め、更に水の安全・安心確保のため浄水施設を充実させ、水の安定供給を図り、安心して暮らせる島づくりを行う。

また、今後必要となる海底送水管の布設替えには多額の費用を要することから、天草上島等からの水道水の送水や海水淡水化も含めてどの方法が最良であるかを検討する。

(b) 生活排水処理

生活排水処理施設については、引き続き、「くまもと生活排水処理構想2021（R3年度策定）」及び「天草市生活排水処理構想」や「天草広域連合地域循環型社会形成推進地域計画」に基づき、漁業集落排水施設、浄化槽等の各地域における最適な施設整備を進め、安心して暮らせる島づくりを行う。

<湯島>

湯島では、浄化槽の設置を支援し、引き続き、適正な生活排水処理を行っていく。

<御所浦地域>

御所浦地域では、昭和 59 年に共用開始した本郷地区の漁業集落排水施設について、機能保全計画に基づき、老朽化した施設を適宜改築してきたところであり、今後も計画的に改築・更新による整備を行っていく。

(c) ごみ処理

ごみ処理については、ライフスタイルの変化等によりごみの排出量がやや増加傾向にあることから、引き続き、ごみの分別指導の徹底、環境学習会の開催など住民への広報啓発に努め、ごみの減量及び資源化の推進を図る。

ごみ、し尿等を含む廃棄物処理に関しては、引き続き、循環型社会の構築に向け「熊本県廃棄物処理計画（R3～R7年度）」、「天草市一般廃棄物処理基本計画（H31～R9年度）」、「上天草市一般廃棄物処理基本計画（R3～R12年度）」及び「天草広域連合地域循環型社会形成推進地域計画」に基づく取組みを推進し、安心して暮らせる島づくりを行う。

(d) 住宅

住宅については、土地利用計画との適合性を図りながら、計画的に既存の住宅や宅地の有効活用を検討する。

また、空き家については、ホームページ等による空き家の情報提供や居住希望者に対する現地案内を引き続き行うとともに、空き家の改修・解体を支援する等、空き家解消に向けた取組みを推進し、安心して暮らせる、活力ある島づくりを行う。

(e) 安心安全な生活環境確保

防犯対策については、安全で安心して暮らせる生活環境を確保するという観点から、警察との連携協力を図るとともに、地域住民による自発的な地域安全活動の支援を継続し、良好な治安を確保することで安心して暮らせる島づくりを行う。

空き家については、老朽化による危険防止のためにも対策が必要であるため、防犯対策に加え、移住施策の観点から、都市住民に対して、空き家等の情報提供や、空き家等情報バンク登録物件の調査、移住希望者に対する現地案内等を実施する。

5 医療の確保

①現状と課題

(a) 医療機関・診療・医師

医療については、近年、高齢化の進行や疾病構造の変化等により医療に対する需要が多様化している。

医療機関については、湯島に一般診療所（市立1）、御所浦島に一般診療所（市立1、民間1）、横浦島に一般診療所（市立1）がある。

診療については、外科・内科診療や投薬、定期的な往診等、住民に身近な医療機関として役割を果たしている。一方で、医療施設の規模や機能から診療の範囲が制限され、入院や手術を要する重症患者への対応ができない状態にある。

また、各診療所は、医師・歯科医師・看護職員などの人員配置体制が極めて小規模であるため、運営体制が非常に不安定であるとともに、中には緊急時のバックアップ体制が十分整備されていないケースもある。そのため、診療所の安定した運営に向け、設置自治体における支援体制の強化や診療所の運営方法の見直しなどの取組みも必要である。

また、横浦島では、診療回数が週2回と少ないことから、島外の医療機関で受診している人が多い。

(b) 周産期医療

周産期医療については、妊婦健康診査や出産できる医療機関がなく、島外への通院や入院を余儀なくされている。

(c) 救急医療

<湯島>

湯島では、島外への緊急搬送の必要が生じた場合、消防当局の手配によるチャーター便又は救急ヘリを利用してしている。いずれの場合も荒天時の対応に苦慮している。

<御所浦地域>

御所浦地域では、天草広域連合消防本部所有の救急艇等による海上輸送により、島外の中核的医療機関で対応している。

表 14 医療施設数・医療従事者数

島名	一般 診療所	歯科 診療所	診療科目	医療従事者
湯島（上天草市）	1（市）	-	内科、外科、小児科	医師（常）1名、 歯科医師（非）1名 看護師2名
中島（上天草市）	-	-	-	-
横浦島（天草市）	1（市）	-	内科、小児科	医師（非）2名
牧島（天草市）	-	-	-	-
御所浦島（天草市）	1（市） 1（民）	1（市）	内科、外科、小児科、 整形外科、代謝内科、 リハビリテーション 科、眼科、歯科	医師（常）3名 医師（非）4名 歯科医師（常）1名 看護師10名
横島（天草市）	-	-	-	-

※令和3年4月現在

②施策

(a) 医療機関・診察・医師

無医地区以外の地区では、医療施設の規模や機能から診療の範囲が制限されることから、地域の特性を十分考慮しながら、住民や観光客等が安心して生活又は滞在できるよう、引き続き、きめ細かな医療サービスに努め、地域診療所の役割であるプライマリ・ケアの充実を図る。

医師確保については、「熊本県保健医療計画」に基づき、自治医科大学卒業医師等の派遣や、熊本大学医局への派遣依頼、熊本県のドクターバンク制度への登録による医師紹介等により医師確保に取り組むとともに、へき地医療に従事する医師等に対する研修等を支援する。

また、市町村によるへき地診療所の安定的な運営を確保するため、経営が厳しいへき地診療所への財政的な支援を引き続き実施するとともに、島民が住み慣れた地域で医療を均しく受けることのできる環境を整備する。

さらに、住民の歯科保健医療に対するニーズ調査等を行い、歯科保健医療提供体制について検討を進めるとともに、関係機関・団体と連携を図りながら、歯周疾患検診や保健指導・相談、巡回診療、患者輸送車の導入など、体制の整備を図る。

併せて、医療機器の充実を図るとともに、引き続き、情報通信機器を活用し、病理画像、X線画像等を診療所と中核病院間で伝送し、専門医の助言を受けるための取組みを促進する。

無医地区及び歯科、眼科・耳鼻科等の特定診療科目については、島外の医療機関に受診する必要があるものの、通院方法が船舶に限られていることから、受診の際の利便性向上のため、へき地患者輸送艇の整備を促進し、安心して暮らせる島づくりを行う。

<湯島>

湯島では、上天草総合病院との連携により、島民の医療ニーズに合わせた診療体制を整備し、重症化予防に向けた保健医療福祉サービス提供体制の整備に向けた検討を行う。

<御所浦地域>

御所浦地域では、医科・歯科機能を集約した新診療所を活用し、島民及び医師の診療環境の改善、継続的な医師確保並びに島の医療を担う人材育成を一体的に進める。

(b) 周産期医療

周産期医療については、今後、島外の産科医療機関等への通院・入院に対する支援を行う等、妊産婦が健康診査の受診及び出産できる環境の整備を進め、安心して暮らせる島づくりを行う。

(c) 救急医療

<湯島>

湯島では、定期船、チャーター便及び救急ヘリで島外の中核的医療機関に救急患者を搬送している。今後は、消防艇の地域への配備やヘリポートの整備・充実について検討し、救急患者をより早く安全に医療機関へ輸送できる環境の整備に取り組む。

<御所浦地域>

御所浦地域では、救急艇で島外の中核的医療機関に救急患者を搬送している。今後、へき地患者輸送艇の整備やヘリポートの追加を検討し、救急患者をより早く安全に医療機関へ輸送できる環境の整備に取り組み、安心して暮らせる島づくりを行う。

6 介護サービスの確保

①現状と課題

<湯島>

湯島では、島内に介護サービス事業所がなく、島外の事業所の介護職員・看護師等が渡航して通所介護（週1回）と訪問看護が行われている。

また、重度の要介護認定者は、島外の介護施設等への入所等が必要であり、在宅による介護サービスの提供は充足していない状況である。

島内における要介護認定者を支えるためには、介護・医療・生活支援サービス等の実態把握を行い、地域住民の支え合い活動を含めた介護サービス及び生活支援サービス等の具体的内容の検討を行った上で基盤整備を進める必要がある。

<御所浦地域>

御所浦地域では、施設サービスは、特別養護老人ホーム1箇所、また、在宅生活サービスとしては、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター（サブセンター）、認知症共同生活介護（グループホーム）、訪問介護、訪問看護（地域密着型）、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護の各事業所がある。要介護認定者の多くは何らかのサービスを利用しているが、今後、要介護認定者の増加等への対応が必要である。

②施策

<湯島>

湯島では、離島という交通事情により新規の事業所参入が困難な状況にあるため、島民によるサービスの提供を目的とした人材育成や、介護事業所の参入について広く公募を行うなどにより、サービス基盤の充実を図る。

また、現状の提供サービスの維持と、島内の有資格者を活用した訪問介護の提供についてサービス事業者との調整等を図るとともに、住民主体による相互扶助等によるサービス実施について支援を行う。更に、食事の用意が困難な高齢者を対象に配食サービスを実施する他、介護予防の必要性のある高齢者を対象に「ふれあい通所」を提供する。

<御所浦地域>

御所浦地域では、要介護認定者の多くは何らかのサービスを利用しているが、要介護認定者の増加や家庭内の介護力の低下が想定されることから、引き続き、健康づくりによる運動習慣や介護予防の事業の充実を図りつつ、介護保険事業計画において、必要なサービス量の分析及び推計を行い、サービス基盤の充実を図り、長寿を楽しめる島づくりを行う。

7 高齢者等の福祉増進

①現状と課題

(a) 高齢者福祉

人生100年の時代となり、超高齢社会を迎えた中、今後、益々高齢化の進行が予想され、更に核家族化が進むことにより、高齢者だけの世帯の増加等が見込まれている。

とりわけ、湯島では、65歳以上の高齢人口は162人で、島人口に占める割合が59%を超え、御所浦地域では、65歳以上の高齢人口は1,248人で、地域人口に占める割合が53.8%を超えている。国、県の平均をはるかに上回る勢いで高齢化が進み、人生100年時代を、いかに生きがいを持ち、健康で楽しく暮らせるかといった質的な問題が提起されている。

今後75歳以上の後期高齢者人口の割合が次第に高くなっていくことから、要介護認定者数も年々増加する傾向を示している。また、独居高齢者又は高齢者のみの世帯が年々増加している状況である。

さらに、近年、世帯規模の縮小や扶養意識の変化に伴い家族による介護力が低下してきており、今後の世代の移り変わりを考慮すると、増大する高齢者の介護予防と健康、生きがいづくりを積極的に推進することが重要な課題となっている。

(b) 児童福祉

<湯島>

湯島には、保育所はなく家庭保育であるため、公的サービスの体制整備が課題である。

また、保育所への通園の際は、保護者の付き添いが必要であるため、保護者の船賃等の負担が課題となっている。

<御所浦地域>

御所浦地域では、御所浦島に1箇所（御所浦保育所定員40名）、横浦島に1箇所（御所浦北保育所定員20名）保育所が設置されているが、園児数は年々減少している。

(c) 障がい者福祉

<湯島>

湯島では、介護サービスと同様、島内に福祉サービスを提供できる事業者がなく、対岸の老人福祉センターを活用し、デイケア、市外医療機関の協力による精神科受診や島外事業者による居宅介護等を利用している。

＜御所浦地域＞

御所浦地域では、島内に福祉サービスを提供できる事業者が少なく、島外事業者のサービスを利用するにも移動手段の確保が求められる。

②施策

(a) 高齢者福祉

高齢者福祉については、高齢者の健康管理と生きがい対策として老人クラブへの助成と育成に努めるとともに、引き続き、スポーツ・レクリエーション及び社会活動など高齢者の自主的活動を促進し、長寿を楽しめる島づくりを行う。

市と地域包括支援センターが連携を図り、高齢者の多様なニーズを的確に把握し、介護を要する状態となることの予防や介護度の重度化を遅らせるための介護予防事業等を引き続き実施する。また、高齢者の健康管理をはじめ、介護が必要な高齢者が在宅での生活を継続できるよう、ホームヘルプサービス・デイサービス事業等の在宅サービスの充実を図る。

併せて、高齢者に対するサービス提供体制を構築するに当たって、もっぱら公的サービスに依存するのではなく、民間サービスや地域住民の参加のもとに、地域全体としての支援システムの実現を図る。

(b) 児童福祉

児童福祉については、引き続き、保護者の多様な保育ニーズに対応するため、保育所の運営維持とともに、ファミリー・サポート・センター等を活用した相互扶助による子育て支援を推進し、安心して暮らせる島づくりを行う。

また、湯島には保育所がないため、島外へ通園する際の保護者の負担軽減に関する取組みを支援する。

(c) 障がい者福祉

湯島では、特に介護サービスと連携したサービス基盤の充実を図る。

また、基盤整備としての住宅改修や公共施設等のバリアフリー化の推進、さらには移動手段の確保や交流活動の推進に努める。

さらに、住民に対する訪問介護養成講座などにより、相互扶助による支援システムを推進し、安心して暮らせる島づくりを行う。

御所浦地域では、障がい（児）者が住み慣れた地域の中で安心して暮らせるよう、ニーズに応じた障がい者福祉サービスの充実を図るため、関係機関と連携し、相談支援体制をさらに充実発展させる。また、域外の事業所への通所に対する支援を行う。

8 教育・文化の振興

①現状と課題

(a) 学校教育

<湯島・中島>

湯島には、小学校及び中学校が設けられている。児童生徒が極端に少なく複式学級を主とした少人数学級であるが、島外の児童・生徒との交流学习に積極的に取り組み、就学環境の改善に努めている。

なお、中島には、学校施設はない。

高等学校については、ほとんどの生徒が、天草上島、下島、あるいは熊本市等の高校へ進学しているが、通学が難しく下宿する生徒が多いことや、通学する生徒であっても交通費がかかるなど、保護者は離島という地理的条件により高負担の教育費を強いられている。

<御所浦地域・横島>

御所浦島には、小学校と中学校、牧島には通信制の高等学校が設けられており、御所浦地域の生徒数は減少傾向にあるが、小中連携の充実や独自のホームページを作成した情報発信を行うなど、教育環境の充実を図っている。

通学については、横浦島の小中学生は、御所浦島に所在する小学校と中学校にスクールボートで通学している。

また、課外授業や部活動、社会体育に係る移動は、定期航路のダイヤに時間的制約を受けたり、海上タクシーの利用を余儀なくされ、経済的負担を強いられている。

(b) 社会教育

社会教育施設の整備状況について、交流センターを整備し、地域の自然、伝統、文化、歴史等の資源の活用や、都市住民との交流を推進することにより地域の活性化を図れるよう利用を促進している。

また、御所浦島に整備されている図書館について、地域の特色を生かした図書館運営により移動図書館事業を充実させるなど、市民の利用を促進し、図書の有効活用を図る必要がある。

社会教育関係団体の活動状況について、青年団、婦人会が組織されているが、その構成人員は少なく、活動状況も比較的低調であり、少年団体が組織されていないところもある。

(c) 文化・史跡

<湯島>

湯島には、湯島太鼓があり、小・中学校が継承しているものの、今後、保存・継承、担い手の育成が課題となっている。

また、湯島は、「島原・天草一揆」の蜂起を決める話し合いが行われたことから、別名「談合島」と呼ばれており、当時の武器製造に使用した鍛冶水盤かじすいばんの他、切支丹（平型・カマボコ型）墓碑りょうせんいんでんげっこうそうはく、涼泉院殿月江宗白こじつか居士塚などの文化財が存在している。今後、これらの文化財を観光等に活かすなど適切に保存・活用する必要がある。

<御所浦地域>

御所浦地域では、古くからの伝統的な生活風習や行事が生活の変化に伴い、急速に姿を消しつつある。

郷土芸能については、景行天皇御巡幸の折の故事にならい、御所浦太鼓をはじめ、3つの郷土芸能保存会を有し、郷土芸能の保存・普及に努めている。

鳥峠や飛竜岩など自然景観がもたらす良好な景色のほか、史跡や遺跡等の文化遺産や化石等が多く散在している。また、御所浦という地名の起源説や源平合戦にまつわる落人伝説が語り継がれるなど地名として興味深いものが数多く残されている。

②施策

(a) 学校教育

学校教育については、少子化により、児童・生徒数が減少し、学校の小規模化が進んでいることから、今後、学校統廃合も含めて、適正規模による教育環境の充実を推進すると共に、ICTの活用などによる教育環境の充実や島外の児童・生徒との交流学习に積極的に取り組み、特色ある学校づくりを目指していく。

また、児童・生徒の通学について、引き続き、安全な通学手段の確保に努めるとともに、校舎や教職員住宅等の整備を進め、教育環境等の充実を図るなど、安心して暮らせる島づくりを行う。

高等学校への通学については、国の支援も受けながら通学のための交通費等に対する支援を行うことなどにより、離島の就学環境のハンディキャップを補う。

御所浦地域においては、小学生の社会体育、中学生及び高校生の課外授業や部活動等課外活動への参加に対する移動支援や増便を行うことにより、離島の就学環境のハンディキャップを補う。

また、通信制高等学校のスクーリングの受入体制の維持を図るため、宿泊施設確保に向けた支援を行う。

(b) 社会教育

社会教育については、市民のニーズに応じた多様な学習機会や、地域課題を解決するための学習の機会を提供するとともに、学んだ成果を地域社会で生かせるよう積極的な支援に務める。

また、身近な地区の施設等を利用した公民館講座や出前講座など幅広い年齢層を対象とした関心の高い講座の提供に努める。

さらに、住民の年齢や、体力等に応じたニュースポーツの推進や、福祉分野と連携したスポーツ教室等により健康の増進を図る。

これらの施策により生きがいを感じてもらうことに繋げ、長寿を楽しむことができる島づくりに取り組む。

青少年の健全育成については、少子化に伴う社会情勢の変化に対応した環境の整備等を図るため、青少年同士の交流を促し、自然とのふれあいなどの豊かな体験の場を創出するとともに、ボランティア等の社会参加型活動への参加を支援する。

(c) 文化・史跡

文化財については、学術的に重要なものを含め、調査・研究を行い、必要に応じた指定を推進すると同時に対外的にPR活動を行う。

また、文化や伝統的な生活風習や行事等を存続させていくための人材の確保と育成に取り組み、長寿を楽しむことができる島づくりを行う。

御所浦地域の化石については、専門的視野から継続的に調査研究を進める一方、島への来訪者のニーズに応えるため、引き続き、関係機関との調整を図り、相互的な取組みを展開し、離島独自の体験学習と交流を通じた取組みを支援する。

9 観光開発

①現状と課題

<湯島>

湯島は、「島原・天草一揆」の蜂起を決める話し合いが行われたことから、別名「談合島」と呼ばれており、諏訪神社境内では、当時の武器製造所の名残である鍛冶水盤を見ることができる。また、猫の島としてのPRが進み、休日には猫との癒しを求めた観光客が多い。

なお、宿泊施設は、3軒の旅館がある。

今後も、引き続き特色ある地域資源を活かした観光振興を図る必要がある。

<御所浦地域>

御所浦地域は、島特有の漁村文化や自然景観を有しており、さらに、国内最大級の肉食恐竜の歯の化石が発見されるなど、白亜紀の地層からなる地質や地形など学術的価値の高い地域である。

近年、修学旅行の受け入れ等により観光客数は増加傾向にある。しかし、御所浦白亜紀資料館については、専用の建物でないため、展示スペースや活動内容に制約が多かったことから、御所浦恐竜の島博物館の整備（令和6年3月開業予定）を進めている。

観光関連施設については、御所浦白亜紀資料館やアンモナイト館、御所浦物産館しおさい館、黒島キャンプ場・海水浴場、烏峠展望所などが整備されている。宿泊施設は、体験民泊を受け入れる施設が3軒、このほかに、旅館・民宿が9軒、公営宿泊施設が1軒という状況となっている。

また、漁業体験や化石採集体験、伝馬船櫓漕ぎ体験などを組み込んだ体験プログラムの利用者が増加している。

民泊事業が修学旅行を中心に人気を博しており、御所浦アイランドツーリズム推進協議会や御所浦ジオツーリズムガイド部会などが組織され、受け入れ体制の充実を図っている。

今後も体験プログラムの利用者等の観光客をより一層増加させる取り組みが必要である。

②施策

本地域は、ほとんどが国立公園又は県立自然公園区域に含まれており、引き続き、自然保護、景観の保持に配慮した自然活用型の観光振興や水産業及び農業と連携したグリーンツーリズム等による離島の暮らし、農漁業体験等の離島の特色を生かした滞在交流型の観光振興を図るとともに、水

産業・農業等との連携及び地産地消の推進による地域経済全般の高揚を図り、誇りに満ちた島づくりを行う。

<湯島>

湯島では、長崎と天草の潜伏キリシタン関連遺産が世界遺産に登録されており、関連するキリシタン関係の情報や、現在も人気がある猫の島の情報についてSNS等を活用して発信していく。

湯島頂上にある峯公園からの眺望と組み合わせ、農産物の収穫体験を取り入れた体験型観光の事業化を目指し、引き続きモニターツアー等を行っていくとともに、湯島の観光ガイドを増やし、ゆったりした島時間が流れる「癒し」の島としてのイメージ戦略を推進し、観光振興を図る。そのため、交流拠点として老朽化が進んでいる峯公園の再整備や周遊道路の整備を順次進める。

同時に、増加する観光需要に対応できるように、宿泊施設や飲食店等の起業、規模拡大を支援するなど、住民が主体となった受入体制の整備を図る。

また、上天草市農林水産物ブランド推進協議会と連携し、湯島の特産品である湯島大根、魚介・海藻類などの良質な農林水産物を「上天草ブランド認証品」としてブランド認証を行い、島外へ発信して、食を生かした観光客の誘致を促進する。

<御所浦地域>

御所浦地域では、恐竜の化石が発見され「天草市全島博物館構想計画（H20～H26年度）」による取組みが、御所浦白亜紀資料館を核として展開されてきた。今後、御所浦白亜紀資料館を全面リニューアルし、天草1億年の大地の記録を学べる博物館として、また天草の自然に関する教育活動の情報拠点、さらに御所浦地域の交流拠点としての博物館を整備（令和6年3月開館予定）する。

また、観光客の増加傾向をより一層確かなものとするため、天草教育旅行受入協議会、御所浦アイランドツーリズム推進協議会や天草御所浦ジオツーリズムガイドの会、御所浦せんばいなか（まちづくり団体）などの活動を支援するとともに、天草宝島観光協会とも連携し、受入れ態勢の充実強化を図る。

また、体験民泊施設の受け入れの質の向上を図るため、研修会や視察研修等を実施し、満足度の高い民泊施設の創出を図る。

さらに、引き続き、海を基調とした島独自のイベント等の開催や、島一番のビュースポットである鳥峠を活用した取組みへの支援などにより地域特有の個性的な観光資源である「恐竜の島」として積極的に情報発信し、

観光客の誘致を図る。また、東天草地域や環不知火海沿岸地域等広域市町との連携を図り、広域的な観光ルートの開発や観光PR等を実施する。加えて、御所浦地域の玄関口（御所浦漁港本郷地区）にある物産館を含む周辺一帯をリニューアルし、利便性及び景観の向上を図る。

また、海上タクシーや旅客船などの交通基盤や島内周遊の手段、化石発掘場所である採石場跡地へのアクセス道の整備を促進すると共に、観光釣船やとんこ漁などの体験型観光メニューを充実し、天草型ツーリズムとしてツアープログラム化を図るなど、ゆったりくつろげる滞在交流型の観光地域づくりを推進する。

10 国内外地域との交流促進

①現状と課題

(a) 交流促進

<湯島>

湯島では、湯島をはじめ上天草市内各地域を対象に、都市部住民を対象とした移住ツアーや婚活交流会を実施し、地域住民との交流に取り組んでいる。

<御所浦地域>

御所浦地域では、友好町村の阿蘇郡産山村と情報の交換や子ども達をはじめとする交流を実施している。また、御所浦アイランドツーリズム推進協議会を設立し、県内外からの修学旅行生を年間10校程度受け入れるとともに、天草市内の児童との交流も実施している。



御所浦恐竜の島博物館（イメージ）

平成17年には広域通信制の勇志国際高等学校が開校し、関東をはじめとした全国各地の生徒が、漁業体験や化石発掘などを通じた自然体験型のスクーリングを実施している。

また、天草エアラインを通じた福岡都市圏等との交流も行っているほか、恐竜の化石など数多くの大地の遺産を学ぶことができる価値の高い地域であることから、都市部の親子連れ等が観光に訪れている。このようなことから交流人口は増加傾向にある。

(b) 移住・定住促進

本地域では、過疎・高齢化による人口減少や地域コミュニティの衰退に歯止めをかけるために、移住・定住を促進することが課題となっており、人口が極端に少ない中島及び横島については、受入れ体制が整っていない。

②施策

(a) 交流促進

インターネットの活用や相互訪問等による、市町村の行政区域の枠を超えた都市部・山間地域等との情報の交換や子ども達をはじめとする住民同士の交流を引き続き促進する。

<湯島>

湯島では、湯島をはじめ上天草市内各地域を対象に、都市部住民を対象とした移住ツアーや婚活交流会等を実施し、地域住民との交流を促進する。

<御所浦地域>

御所浦地域では、世界的にも高く評価されている白亜紀の化石や地層を生かし、これらの保護、涵養と安定的なふれあいの環境を整えるため、御所浦恐竜の島博物館の整備（令和6年3月開館予定）に取り組むとともに、島の特性等と一体となった情報発信により、国内外の人々との交流を促進し、誇りに満ちた島づくりを目指す。

(b) 移住・定住促進

移住・定住の促進により人口減少に歯止めをかけるとともに、島外からの移住希望者に対する地域紹介や就業・起業のあっせん、居住地あっせん等の取組みを支援し、U J I ターン者等との交流等による地域の活性化を図り、誇りに満ちた島づくりを行う。

また、都市住民に対して、空き家等の情報提供や、空き家等情報バンク登録物件の調査、移住希望者に対する現地案内等を実施する。

<湯島>

移住相談アドバイザーを雇用し、不動産業者やハローワーク等と連携しながら、情報提供及び相談窓口の充実を図っていく。

<御所浦地域>

田舎暮らしを希望する都市住民の移住等を促進し、地域住民との交流を進めるため、相談会への参加、ホームページ等による地域の魅力発信や、既存補助制度に加え、移住者への新たな補助制度を検討する。

さらに、子育て世代を受け入れるため、雇用関係も併せた制度の検討を行い、関係機関と連携し、ハード・ソフト両面にわたる総合的な取組みを図る。

1 1 自然環境の保全・再生

①現状と課題

(a) 自然環境

自然環境については、天草諸島と周辺海域の大半が雲仙天草国立公園に指定され、美しい景観や豊かな自然が保全されてきた。牧島のウバメガシ林は、熊本県でも数少ない群生地の一つであり、学術的に貴重であることから、第2種特別地域に指定されている。

海域環境については、近年、海水温の上昇等の自然環境の変化により、周辺海域では、赤潮の発生や磯焼けの拡大など、魚介類が育ちにくい状況が続いている。

(b) 漂着ごみ

<湯島>

湯島では、軽微なものについては、ボランティアによる清掃活動など地元住民の協力により行われているが、地元で対応できない危険物、大型の漂着物などについては、海岸管理者で対応している。

<御所浦地域>

御所浦地域では、八代海沿岸の各地域から多量の漂着ごみが発生し、地域住民の生活や漁業等の経済活動に支障を来しているため、地元住民や漁業者のボランティアによる清掃活動が行われており、収集されたごみの処分を市が行うなど役割を分担した取組みが行われている。

海岸漂着物の処理については、地元の協力により行い、地元で対応出来ない場合は、それぞれの施設管理者で対応している。

②施策

(a) 自然環境

「有明海・八代海再生に向けた熊本県計画（H15年度策定）」に基づき、関係県や市町村等と連携し、生活排水処理施設の整備や種苗の放流等により海域環境の保全や水産資源の回復のための取組みを推進する。

また、藻礁版や母藻の設置などの藻場造成による海藻や稚魚の育成環境整備や、魚類養殖における環境負荷を軽減するための養殖用餌料の低魚粉飼料への転換の推進や魚病パトロールの強化、また、赤潮対策として周辺地域の海水調査を強化する等の支援を引き続き行い、豊かな環境に満ちた島づくりを目指す。

(b) 漂着ごみ

海岸漂着物の処理や自然環境の保全については、人手の確保や処理費用の増大による負担が伴うため、湯島については、関係機関との連携により、ボランティア活動に対する支援など効果的な対策を講じる。御所浦地域では、地域住民や漁業者と連携した取組みの強化を行うことで自然環境の保全を図っていく。

また、豪雨、台風等の災害により大量の流木等が漂着した場合は、漁業等に深刻な被害が発生するおそれがあるため、施設管理者等と連携し、漂着物の処理を行い、豊かな環境に満ちた島づくりに取り組む。

1 2 再生可能エネルギーの利用

①現状と課題

再生可能エネルギーについては、その利用に際し環境負荷が小さく、また地域での調達が可能である。県では、令和2年（2020年）12月に策定した『第2次熊本県総合エネルギー計画』（計画期間：令和2年度（2020年度）～令和12年度（2030年度））に基づき、2030年度に再エネ電力を消費電力比50%にすることを目指しており、関係市においても、住宅用太陽光発電システム及び蓄電池の設置に対する補助制度を設け、再生可能エネルギーの利用促進を図っている。

また、御所浦地域では、市役所御所浦支所や嵐口地区のコミュニティセンターにおいて、太陽光発電システムや蓄電池を設置し、再生可能エネルギーの活用を推進している。

今後、「2050年県内カーボンゼロ（CO₂排出実質ゼロ）」の実現に向けて、離島地域においても環境負荷を低減した地域社会を実現するため、離島特有の立地条件や域内需要に応じた形で、再生可能エネルギーのさらなる利用を推進していく必要がある。

②施策

全国的に脱炭素社会の実現に向けた取組みが求められていることに加え、太陽光等の再生可能エネルギーの活用は、災害に強い自立・分散型電源の確保の観点からも有効な対策である。そのため、今後、エネルギーの地産地消のための再生可能なクリーンエネルギーを利活用する仕組み等の構築を検討し、活力溢れる島づくりを目指す。

また、「第2次熊本県総合エネルギー計画」に基づき、住民・事業者の再生可能エネルギー導入の取組みを支援・促進していくため、地域と共生した再エネ施設の適正立地を促す取組みや、太陽光・蓄電池付き防災型住宅の普及等を進めるとともに、国が推進する地域脱炭素化の取組みと密接に連携しながら関係市の取組みを支援していく。

1 3 国土保全・防災対策

①現状と課題

(a) 国土保全

本地域は急峻な地形に加え、台風や梅雨期の集中豪雨が多い気候等、災害を受けやすい自然条件にある。このため、これまで治山、治水、海岸保全等の事業が行われており、今後とも計画的な施設整備を進めるとともに、警戒・避難等の適切な対応を図る必要がある。

<湯島>

湯島では、島の周囲はすべて漁港海岸保全区域となっているが、北側の天然護岸については、未整備であるため海岸の浸食が続いている状況にある。南側の集落地については、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域及び土砂災害（特別）警戒区域があり、地すべり防止施設が整備されている。

<御所浦地域>

御所浦地域には、土砂災害から市民の生命・財産を守るため、砂防指定地、すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域及び土砂災害（特別）警戒区域がある。また、高潮、波浪及び津波等による被害から離島を防護する海岸保全区域がある。

(b) 防災対策

防災対策については、地震等の災害時の対策として高台の避難箇所及び避難路を確保する必要がある。

<湯島>

湯島では、防災行政無線により、災害時には気象予報の伝達及び被害状況等の情報発信、その他緊急に措置が必要な事項等を迅速かつ確実に伝達できる体制にある。

<御所浦地域>

御所浦地域では、防災行政無線により、災害時には気象予報の伝達及び被害状況等の情報発信、その他緊急に措置が必要な事項等を迅速かつ確実に伝達できる体制にある。

②施策

(a) 国土保全

<湯島>

湯島では、未整備の天然護岸の浸食対策を推進し、安心して暮らせる島づくりを行う。

<御所浦地域>

御所浦地域では、台風や風水害、地震による土砂災害や山地崩壊等を防止するため、環境や自然景観に配慮しながら、引き続き、国土保全施設・防災施設の整備を進め、住民生活の安心安全を図る。

また、山崩れ等の防止のため、森林の適切な整備を推進する。

(b) 防災対策

防災対策については、警戒・防災体制の整備に向けた取組みを支援する。地震等の災害時への対策は、地域住民と連携し、高台の避難箇所及び農道、市道、里道を利用した避難路の確保を行い、安心して暮らせる島づくりに取り組む。

さらに、老朽化した消防ポンプ自動車や消防格納庫の更新や耐震性貯水槽・防火水槽の計画的な整備を図るとともに、自主防災組織の育成等による住民の防災意識の向上を目指す。

防災情報の伝達については、住民の「熊本県防災情報メールサービス」、「上天草市防災情報 WEB アプリ」、「天草市安心・安全メール」への加入、災害用伝言ダイヤル等の安否確認サービス利用の促進など、防災に必要な情報の周知を図り、安心して暮らせる島づくりを行う。

1 4 人材の確保・育成

①現状と課題

人口減少及び高齢化に伴い、離島の振興に寄与する人材やリーダーが不足傾向にある。地域の活性化を図るには、活動を統括するリーダーや取り組みの担い手として主体的に活動するプレーヤー等が必要であり、島内での人材の確保・育成とともに、島外に出ている離島出身者や地域外部の人材の活用が課題となっている。

②施策

地域づくりは、地域住民自らの創意と工夫により実践することが求められ、そのリーダーの育成が重要となる。

このため、地区振興会などの地域コミュニティ組織をはじめ、各種団体等と連携を図り、先進地視察研修やまちづくり講演会、アドバイザー派遣等を実施するなど、引き続き、地域づくりリーダー育成のための学習や交流の機会を積極的に提供する。

併せて、都市住民やU J I ターン者等地域外の住民や企業、N P Oなどの視点等も取り入れ、地域づくりを推進する。

また、島の特性を活かした小中学生の体験学習事業を通じて、将来のリーダーとなる人材を育成するなど、誇りに満ちた島づくりを行う。

第4章 地域の特性に応じた産業の振興の促進に関する事業

1 基本的事項

本地域は、人口減少が長期にわたって続き、高齢化が急速に進展するなど、他の地域と比べ、厳しい自然的社会的条件の下にある。

このような状況の中で、産業各分野が持続的に発展していくためには、経済活動を活発化させ、雇用を確保することが必要であり、そのためには、ICTも活用しつつ、基幹産業である農林水産業をはじめ、製造業や観光業の更なる振興を図ることが重要である。

このため、現状を踏まえた課題の解決にあたり、離島の振興を促進するための本地域における産業の振興に関する事業を実施するものである。

2 産業の振興を促進する区域

産業の振興を促進する地域は、法第2条第1項に規定する離島振興対策実施地域として指定された天草諸島地域（湯島、中島、横浦島、牧島、御所浦島、横島）である。

3 振興すべき業種

進行すべき業種は、製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等である。

4 期間

産業を振興する期間は令和5年度から令和14年度までの10年間とする。

5 振興を促進するために推進しようとする取組み

(1) 産業の振興を促進する上での課題

①製造業

<上天草市>

製造業における事業所数、従業員数及び製造品出荷額は年々減少している。そのため、施設の老朽化が進んでいる既存企業においては、生産効率が向上する環境整備や設備の更新を行うとともに、高い技術を持った人材の確保・

育成を図ることにより、製造業を再生し、それを持続・推進することが必要である。

また、地域資源をいかした食品関連企業等にターゲットを絞るなど新分野・新産業の展開が期待できる新たな企業展開については、戦略的な誘致活動や起業支援を強化することが重要な課題である。

<天草市>

製造業の事業所数は、減少傾向にあり、従業員数についても、減少している。

商工業者のほとんどが中小企業であり、中でも商業は、既存商店街や地元店舗などの小売機能が低下し、商いの場としても、市民が集う交流の場としても活気を失っているため、両面からの商業活性化が求められている。また、身近な店舗の閉店などにより、日用品の買い物に不便を感じている買い物弱者対策も必要となっている。

②農林水産物等販売業

<上天草市>

農業については、就業者数及び総生産額が減少傾向で衰退を招いている。林業については、他の産業と比較すると、就業者が極端に少なく、総生産額が低迷している。

漁業については、高齢化が進行し就業者数の減少が認められる。そのうち、海面養殖業については、技術の進歩及び養殖エリアの拡大により一定程度の生産額の確保はされているものの、安定的に同養殖業を継続できる程には至っていない。一方、海面漁業については、魚価の低迷により生産額が伸び悩んでおり、海面養殖業と比較して、著しく経営が困難な状況を招いている。

このような状況の中、農林水産業の振興を図る上での課題としては、まず担い手の確保・育成が急務であること、また、総生産額の増加を目指す上で農水産物の鮮度保持、森林の集約等により出荷額を増大させ、生産にかかる効率性や経済性を追求するための設備等の環境整備がとりわけ重要となる。

また、農林水産業者の担い手育成・確保に加え、地域資源を生かし農林水産品の付加価値を高める6次産業化が、農林水産事業者の経営安定化に有効なため、重点的に推進しているところである。現段階においては、生産者の多くが「6次産業化」のノウハウを有していないため、そのためのスキルアップが必要であり、同時に生産設備等の環境整備も必要である。

その他に、商工業者が介入する「農商工連携」についても生産設備等の環境整備が同様に重要となる。

<天草市>

農林水産業全体として、6次産業化による産業振興が大きな経済振興に結びつくことから、6次産業化に取り組む人への徹底的な支援を行うとともに、関係団体と連携した支援体制を整え、加工グループ等の小規模な事業者の6次産業化による更なる商品開発と販売の強化を支援しながら、その取組みを促す必要がある。

また、生産し、加工した商品をいかに売るか（販売するか）について、都市部等の企業のノウハウや知識などを活用し、さまざまな手法による販路拡大に向けた取組みを推進する必要がある。

③旅館業

<上天草市>

旅館業について、宿泊施設件数は減少してきており、宿泊客の減少を招き、危機的な状況となっている。

そのため、宿泊客に対して魅力的な宿泊施設を提供する必要があるが、既存の宿泊施設は老朽化が進んでいるとともに、宿泊客のニーズに合った施設が整備されておらず、この課題に対応することが喫緊の課題になっている。

加えて、例えば、客層に着目した戦略とターゲットを定めた新たな施設の開発を促進する必要がある。

また、雲仙・天草国立公園に指定されている松島の島々、豊富な農林水産物及びキリシタンにまつわる歴史・文化の名所旧跡等の地域資源を有しながら、これらの地域資源を効果的に活用できておらず、全国的な知名度が低いものとなっている。

そのため、知名度を向上させ、当市の地域資源をブランド化する必要がある。

具体的には、これらの地域資源をいかした体験型・着地型観光の環境整備と推進に努め、インバウンドによる知名度の向上を図ることが重要である。

<天草市>

令和元年の宿泊者数は、280,180人となっており、平成27年の275,777人と比較すると約4千人（1.6%）増加している。

なお、外国人宿泊者数は、平成27年から年々増加し、令和元年には3,108人となっているが、これは全体の宿泊客の1.1%程度である。

今後、地域資源を活かした周遊・滞在・交流型観光につなげる魅力づくりや戦略的な情報発信の仕組みづくり、また地域団体等による持続的な担い手づくりに取り組む必要がある。

④情報サービス業等

<上天草市>

超高速ブロードバンド環境が整備され、サービスが利用可能となったが、電気通信事業者等の採算性の問題から一部の地域では未整備であり、当該地域ではADSL環境によるサービスの提供に止まっている。

そのため、デジタルデバイドの解消を図り、市民が等しくブロードバンドの提供を受けることができるインフラ整備の推進が必要である。

一方、急峻で平坦地が少ない本市においては、そのような地理的条件の影響をほとんど受けない情報サービス関連企業の進出が、本市の活性化を図るうえで有効であり、当該企業の誘致を積極的に進める必要がある。

いずれにしても、上述の実現のためには、電気通信事業者等によるデジタルデバイドの解消がポイントとなり、超高速ブロードバンド環境の整備が求められるところである。

<天草市>

本市の情報通信業の就業者数は、平成17年の150人から平成27年は83人となり、67人（44.7%）減少している。

また、総生産額については、平成17年の7,954百万円から減少しており、平成22年には6,920百万円（13.0%）まで減少、平成27年には6,719百万円（2.9%）に減少している。

都市部から遠い本市においては、民間通信事業者による整備が進まないことから、平成28年度、横島を除く御所浦地域（御所浦島、牧島、横浦島）において、熊本県の御所浦地域振興策に係る地域経済活性化事業として、光ファイバケーブルによる情報通信基盤の整備を行い、御所浦島、牧島、横浦島全域での超高速ブロードバンドの利用が可能となった。

今後は、この整備した光ファイバケーブルの利活用を図り、情報化がもたらす利便性を住民の誰もが平等に受けられるように対策を講ずる必要がある。また、民間通信事業者による通信エリアの拡張計画や市民からの要望を踏まえ、更なる情報通信基盤の整備に向け、国が実施する施策を活用した事業に取り組む必要がある。

（2）課題への対応策

<共通>

- ・租税特別措置の活用を促進するため、熊本県の企業向けホームページで周知を図る。

- ・地元への波及効果が大きく、産業振興を図るうえで重要と認められる企業の立地を促進するため、一定条件を満たす新設、増設を行う企業に対して立地促進補助金を交付する。
- ・「熊本県産業成長ビジョン」に基づき、半導体や自動車関連企業などの製造業、及び医療、食品、物流企業やIT・情報サービス関連産業の企業誘致とともに、更なる「知」の集積を目指し、企業の研究開発部門の誘致活動を行う。
- ・県内企業の競争力を高め、持続的な発展に寄与する人材の育成を図るため、ものづくりに関する技術・技能・国際取引の実務等、企業が望む内容の在職者・求職者向け講座を実施する。
- ・「熊本県食料・農業・農村計画」において、持続可能な産業として再生していくため、稼げる農業を目指して、生産対策や担い手対策など各種施策を展開していく。
- ・「熊本県水産基本計画」において、水産業の活力向上のため、漁場環境の整備や担い手の確保など各種施策を展開していく。
- ・「熊本県森林・林業・木材産業基本計画」において、県産木材需要を最大化させるため、成熟した資源を生かせる林業の仕組みを構築する。そのために、森林・林業・木材産業・木材需要の各分野において、木造化・木質化の推進や持続可能な森林経営など各種施策を展開していく。
- ・農山漁村発イノベーション熊本サポートセンターによる支援として、専門的な知識・経験を有した地域プランナーが、事業計画や課題解決に係るサポートやアドバイスを行う。
- ・中小企業者を対象とし、産業活性化資金の貸付や、新事業展開支援資金の貸付（熊本県中小企業融資制度）などの支援を行う。

(3) 関係自治体、事業者等との適切な役割分担及び連携に関する事項

①関係市

(a) 共通

- ・企業進出や既存施設の拡大を促進するため、製造業、旅館業、農林水産物等販売業及び情報サービス業等で基準を満たす企業等については、固定資産税の課税免除又は不均一課税を行う。
- ・企業進出又は既存企業の事業所の増設による雇用機会の拡大を図るため、製造業、旅館業及び情報サービス業等において、市が指定した企業については、限度額の範囲内において事業所等の建設に係る補助金や雇用奨励金等の交付を行う。

- ・本計画の実現・実効性の確保に向けて、制度の見直しや環境整備について検討する。
- ・企業進出や新たな設備投資を促進するため、市広報紙やホームページ等を活用し、市独自の補助制度や租税特別措置法における制度の周知を行う。
- ・多様な働き手の確保を図るため、労働環境の整備に対し支援する。

(b) 商工業（製造業を含む）

<湯島>

- ・熊本県と連携し、特に食品加工関連企業や半導体関連企業の誘致を積極的に行う。
- ・人材の確保のため、上天草市誘致企業連絡協議会と連携することで、既存企業間の情報交換を密にし、雇用情報の提供等の充実を図る。
- ・人材を育成するため、市民や市内事業所の従業員を対象として、民間事業者と連携し、基本的な業務スキルや専門技術に関する講習会等を行う。

<御所浦地域>

- ・熊本県と連携し、特に食品加工関連企業の誘致を積極的に行う。
- ・人材の確保のため、天草公共職業安定所と連携することで、既存企業間の情報交換を密にし、雇用情報の提供等の充実を図るほか、民間事業者と連携し、市民や市内事業所の従業員を対象とした基本的な業務スキルや専門技術に関する講習会等を行う。

(c) 農林水産物等販売業

<湯島>

- ・農業における担い手の確保のため、新規就農者への支援を推進するとともに、認定農業者制度の認定を受けた農業者への支援も併せて推進する。
- ・農業経営のスキルアップのため、経営改善計画の立案を支援するとともに、同計画の再認定を推進することで、効率的な農業経営の実施を促進する。
- ・農業経営の強化を図るため、農業者に「強い農業づくり総合支援交付金」、「産地生産基盤パワーアップ事業」等の活用を推進し、生産性の向上を促進する。
- ・魚価の低迷や資材高騰等により疲弊している水産業や漁村を再生し、水産業の持続的な発展を図るため、市内各漁協による「浜の活力再生プラン」の策定を支援し、本プランに沿った国の支援策を活用可能とする。
- ・ブランド大根である「湯島大根」をはじめとした農林水産物等の販売を促進するため、道の駅上天草さんぱーる（出荷者協議会）と連携し、道

の駅（物産館）での販売はもとより、熊本県内外の飲食店や小売店等への営業・販売により、安定した販売網の構築を行う。

<御所浦地域>

- ・農林水産業(一次産業)における担い手の確保のため、新規就業者への支援を推進するとともに、農業においては集落営農組織への支援も併せて推進する。
- ・農業経営のスキルアップのため、経営改善計画の立案を支援するとともに、同計画の新たな認定や再認定を推進することで効率的な農業経営の実施を促進する。
- ・農業経営の強化を図るため、農業者に「強い農業づくり総合支援交付金」、「産地生産基盤パワーアップ事業」等の活用を推進し、生産性の向上を促進する。
- ・魚価の低迷や資材高騰等により疲弊している水産業や漁村を再生し、水産業の持続的な発展を図るため、市内各地域水産業再生委員会による「浜の活力再生プラン」の策定を支援し、本プランに沿った国の支援策を活用可能とする。
- ・農林水産物等の販売を促進するため、天草宝島物産公社や農林水産物等販売者と連携し、販売体制の整備を行う。
- ・林業の振興を図るため、天草地域森林組合と連携し、木材の安定確保に努め、供給体制を構築するとともに、木造化・木質化を推進する。

(d) 旅館業

<湯島>

- ・人材を育成するため、一般社団法人天草四郎観光協会と連携し、接遇等の研修会を開催する。
- ・観光客の誘致のため、観光ブランディング計画に基づき、ナナメ上りな取組みを推進し、湯島のブランディングイメージの定着を図る。
- ・観光客の誘致のため、地域や関係機関と連携し、体験型・着地型観光の受入体制の整備を行う。
- ・観光客の誘致のため、観光需要が大きい福岡県等の大都市を中心に体験型・着地型観光のプロモーション活動を強化する。
- ・インバウンド誘客のための受入態勢の整備及び観光プロモーション活動の強化を行う。
- ・日帰り客を宿泊客に取り込むため、観光スポットの整備と観光スポットを周遊させる取組みを行う。

<御所浦地域>

- ・人材を育成するため、一般社団法人天草宝島観光協会と連携し、接遇等の研修会を開催する。
- ・観光客誘致のため、観光振興アクションプランに沿った施策を実施し、地域や関係機関と連携。体験型・着地型観光の受入体制の整備や、観光需要が大きい福岡県等の大都市をメインターゲットとして観光プロモーションを強化する。

(e) 情報サービス業等

<湯島>

- ・安心・安全なインターネットの利活用を促進するため、講習会等を通じ、市民の情報リテラシーの向上を図る。
- ・本市の活性化を図るため、情報サービス関連企業の誘致を促進する。

<御所浦地域>

- ・安心・安全なインターネットの利活用を促進するため、講習会等を通じ、市民の情報リテラシーの向上を図る。
- ・本市の活性化を図るため、情報サービス関連企業の誘致を促進する。

②関係機関

<共通>

(a) 一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）

地域振興に資する民間事業活動等が積極的に展開されるように、ふるさと財団の支援を得て、地方債を原資として民間事業者等に無利子資金の貸付（地域総合整備資金貸付金）を行う。

(b) 公益財団法人くまもと産業支援財団（熊本県中小企業支援センター）

技術開発、共同研究、人材育成、販路開拓に加え、新規起業者や新分野進出企業に対する資金提供など、技術・経営・資金に関する総合的な支援体制を整え、中小企業者等をはじめとする地域産業の持続的な振興発展を図る。

(c) 上天草市商工会、本渡商工会議所、牛深商工会議所、天草市商工会

経営者研修等による人材育成の実施、経営改善指導を行い、また、異業種間の交流を促進し、雇用情報等の提供を行うとともに、その他当市の商工業の振興に必要となる加盟企業の育成を推進する。

(d) あまくさ農業協同組合、本渡五和農業協同組合

組合員に営農指導を行うとともに、生産者（組合員）と買い手間の市場販売や契約販売等における仲介を行う。加えて、組合員の設備導入に係る支援を行う。また、「強い農業づくり総合支援交付金」、「産地生産基盤パワーアップ事業」等を活用して効率的な集出荷貯蔵施設等を整備し、農産物の持続的かつ安定的な出荷体制を構築する。

(e) 天草漁業協同組合、樋島漁業協同組合、大道漁業協同組合、有明町漁業協同組合、島子漁業協同組合、嵐口漁業協同組合、御所浦町漁業協同組合、倉岳町漁業協同組合、栖本漁業協同組合

組合員に操業指導を行うとともに、生産者（組合員）と買い手間の市場販売や契約販売等における仲介を行う。また、海洋資源の確保・拡大のため、漁場の整備を行う。

(f) 天草地域森林組合

苗木の植付け、不良木の伐採等の除間伐、収益目的の利用間伐や皆伐を行う林産事業、そこから生産した木材を住宅建築等資材の原料となる加工を行う。

<湯島>

(a) 一般社団法人天草四郎観光協会

上天草市と連携し、テレビのCMやホームページ等を活用し、当市のPR活動を強化するとともに、接遇研修会の実施により就業者のスキルアップを図り、観光客の満足度を向上する。また、農林水産業者と旅館業者を仲介し、農林水産業等の体験型・着地型観光プランを検討する。

<御所浦地域>

(a) 一般社団法人天草宝島観光協会

天草市と連携し、ホームページ・SNS等を活用し、本市のPR活動を強化するとともに、食のキャンペーンを通じて観光客の満足度向上に取り組む。

また、各支部の活動を通じ、各地域の特性、魅力を活かした観光素材の開発や実施による誘客及び受入体制の充実を図る。

(b) 天草宝島物産公社

天草地域の新鮮な農林水産物や加工品などの情報を広く全国に発信し、都市部の企業と生産者とのマッチングや、複数の製品の受注・発注を一

元化し、取引先の利便性向上にも取り組むことで、天草製品の販路拡大を図る。

6 目標

	区分	新規設備投資件数	新規雇用者数
湯島	製造業	1 件	3 人
	農林水産物等販売業	1 件	1 人
	旅館業	1 件	1 人
	情報サービス業等	1 件	3 人
御所浦地域	製造業	1 件	1 人
	農林水産物等販売業	1 件	1 人
	旅館業	1 件	1 人
	情報サービス業	1 件	1 人

7 取組みの評価

目標の達成状況の評価については、本計画の期間終了後の評価のほか、離島税制の割増償却期間に合わせ、5年ごとに期中評価を行う。

第5章 計画の実現に向けて

本計画の振興の基本方針である「長寿を楽しみ安心して暮らせる島づくり」、「活力溢れる元気な島づくり」、「豊かな環境と誇りに満ちた島づくり」の3つの方針に基づき、各分野の施策の具体化に積極的に取組み、計画の着実な推進を図る。

○各分野の連動

各分野の施策の推進にあたっては、例えば、6次産業化と観光振興など、分野を超えた施策を相互に補完連携させることにより新たな相乗効果を生み出すという視点で取組みを行い、島の不利性を克服する取組みとともに、いわゆる価値ある地域差を發揮するような取組みを行う。

○周辺地域との連携

離島地域だけでなく、本土を含む日常生活の圏域において、集落連携や機能分担を踏まえた効率的・効果的な施策の推進を図る。例えば、観光地づくりを進めるためには、離島航路の充実だけでなく、接続する本土の公共交通機関を充実させるなど、離島だけでなく、周辺地域と連携した取組みが重要である。

なお、具体的な事業の実施にあたっては、国及び天草市、上天草市をはじめ、地域住民、関係機関・団体等と一体となって取り組む。

○進捗管理の徹底

離島振興法に規定されている「離島活性化交付金等事業計画」については、関係市及び庁内関係課と連携を図り、毎年、各事業の進捗状況を把握し、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルにより確実に進めて行く。

この取組みにより、10年後には、「島民一人ひとりが幸せを実感し、住みなれた地域で夢を持ち、誇りに満ちた暮らしが送れる島社会の実現」を目指す。

